官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四）　二
〔省　令〕
○公証人法施行規則等の一部を改正する省令（法務六）　三
○へき地教育振興法施行規則の一部を改正する省令（文部科学二）　五
〔法規的告示〕
○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第十条第一項に規定する厚生労働大臣の定める表示の全部を改正する件（厚生労働三六）　六
○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第十四条第一項に規定する厚生労働大臣の定める表示の全部を改正する件（同三七）　八
〔その他告示〕
○肥料を登録した件（農林水産一八八、一八九）　九
〔官庁報告〕
あっせん員候補者に関する公示（中央労働委員会）　一一
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係　一三
裁判所
破産、免責関係　一四
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、日本弁護士連合会公示送達関係　三六
地方公共団体
行旅死亡人関係　三七
会社その他
会社決算公告　四一

本号で公布された法令のあらまし

◇絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第十四号）（環境省）

1　国際希少野生動植物種の追加等

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第四条第四項の政令で定める国際希少野生動植物種として、オカピ等を追加等すること。（別表第二関係）

2　その他

その他所要の規定の整備を行うこと。

3　施行期日

この政令は、令和八年三月五日から施行すること。（附則関係）

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

令和八年二月十八日

内閣総理大臣　高市　早苗

政　令

政令第十四号

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第四条第四項、第六条第二項第四号、第二十条第一項及び第五十六条の規定に基づき、この政令を制定する。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令（平成五年政令第十七号）の一部を次のように改正する。

別表第二の表二の第一の一のイ中⑺を⑻とし、⑹を⑺とし、⑸を⑹とし、⑷の次に次のように加える。

	⑸　きりん科	
1	*Okapia johnstoni*（オカピ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の一のロの⑴の１の項中「レッサーパンダ」を「ニシレッサーパンダ」に改め、同表第二の表二の第一の一のロの⑴に次の一項を加える。

2	*Ailurus styani*（ヒガシレッサーパンダ）	平成７年２月16日

別表第二の表二の第一の一のロ中⑸を削り、同表第二の表二の第一の一のロの⑹の１の項中「*Monachus*属（モンクアザラシ属）全種」を「全ての*Monachus*属（モンクアザラシ属）に属する種のうち*Monachus tropicalis*（カリブモンクアザラシ）以外のもの」に改め、同表第二の表二の第一の一のロの⑹に次の一項を加える。

2	*Neomonachus*属（ハワイモンクアザラシ属）全種	昭和55年11月４日

別表第二の表二の第一の一のロ中⑹を⑸とし、⑺を⑹とし、⑻を⑺とする。

別表第二の表二の第一の一のハの⑵中２の項を３の項とし、１の項の次に次の一項を加える。

2	*Balaenoptera ricei*（ライスクジラ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の一のヲの⑶中24の項を25の項とし、１の項から23の項までを一項ずつ繰り下げ、同表第二の表二の第一の一のヲの⑶に１の項として次の一項を加える。

1	*Cercocebus chrysogaster*（ゴールデンマンガベイ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の一のワの⑴の２の項中「*Loxodonta africana*（アフリカゾウ）」を「*Loxodonta*属（アフリカゾウ属）全種」に改める。

別表第二の表二の第一の二のくの⑴中６の項を８の項とし、５の項を７の項とし、４の項を６の項とし、３の項の次に次の二項を加える。

4	*Gyps africanus*（コシジロハゲワシ）	令和８年３月５日
5	*Gyps rueppelli*（マダラハゲワシ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の二のリ中⑼を⑽とし、⑵から⑻までを⑶から⑼までとし、⑴の次に次のように加える。

	⑵　ほおじろ科	
1	*Sporophila maximiliani*（オオハシコメワリ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の三のハの⑵に次の一項を加える。

6	*Caribicus warreni*（ワレンギャリワスプ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の三のハの⑹中３の項を５の項とし、２の項を４の項とし、１の項を２の項とし、同項の次に次の一項を加える。

3	*Conolophus*属（オカイグアナ属）全種	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の三のハの⑹に１の項として次の一項を加える。

1	*Amblyrhynchus cristatus*（ウミイグアナ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の三のニの⑷中１の項を３の項とし、同項の前に次の二項を加える。

1	*Bitis harenna*（ベールマウンテンアダー）	令和８年３月５日
2	*Bitis parviocula*（エチオピアアダー）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第一の三のホの⑻中11の項を12の項とし、７の項から10の項までを一項ずつ繰り下げ、６の項の次に次の一項を加える。

7	*Kinixys homeana*（ホームセオレガメ）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第二の⑻中10の項を11の項とし、２の項から９の項までを一項ずつ繰り下げ、１の項の次に次の一項を加える。

2	*Euphorbia bupleurifolia*（鉄甲丸）	令和８年３月５日

別表第二の表二の第二の⑾の７の項中「、*Aloe compressa* var. *rugosquamosa*（アロエ・コンプレサ変種ルゴスクアモサ）」を削る。

別表第二の表二の第二の⑾中16の項を削り、17の項を16の項とし、18の項を17の項とし、同項の次に次の一項を加える。

18	*Aloe rugosquamosa*（アロエ・ルゴスクアモサ）	平成７年２月16日

別表第二の表二の第二の⑾中19の項を削り、20の項を19の項とし、21の項を20の項とし、同表第二の表二の第二の⑾に次の二項を加える。

21	*Aloesirela suzannae*（アロエストゥレラ・スザンナエ）	平成７年２月16日	
22	*Aloidendron pillansii*（アロイデンドゥロン・ピルランスィイ）	平成７年２月16日	

別表第二の表二の第二の⑿に次の一項を加える。

2	*Jubaea chilensis*（チリヤシ）	令和８年３月５日	

別表第二の表二の第二の⒃を次のように改める。

⒃	すべりひゆ科		
1	*Avonia quinaria*（アヴォニア・クイナリア）		令和８年３月５日

附　則

（施行期日）

1　この政令は、令和八年三月五日から施行する。

（罰則に関する経過措置）

2　この政令の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

環境大臣　石原　宏高
内閣総理大臣　高市　早苗

省　令

○法務省令第六号

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律（令和七年法律第八十三号）の一部の施行に伴い、並びに公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第四十二条第五項（同法第四十三条第二項、第四十四条第二項、第五十二条第五項、第五十三条第六項、第五十八条第四項、第六十条第五項及び第六十二条において準用する場合を含む。）、商業登記法（昭和三十八年法律第百二十五号）第百四十八条（他の法令において準用する場合を含む。）及び不動産登記法（平成十六年法律第百二十三号）第百十九条第六項の規定に基づき、公証人法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年二月十八日

法務大臣　平口　洋

公証人法施行規則等の一部を改正する省令

（公証人法施行規則の一部改正）

第一条　公証人法施行規則（昭和二十四年法務府令第九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
第三十条　法第四十二条第五項（法第四十三条第二項及び第四十四条第二項において準用する場合を含む。）の法務省令で定める場合は、当該公正証書又はその附属書類（法第二十五条第一項に規定する附属書類をいう。以下同じ。）に記載され、又は記録されている者（自然人であるものに限る。）について次に掲げる事由がある場合とする。 一　ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第六条第一項に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であつて更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあること。 ［二～四　略］ ［2　略］	**第三十条**　法第四十二条第五項（法第四十三条第二項及び第四十四条第二項において準用する場合を含む。）の法務省令で定める場合は、当該公正証書又はその附属書類（法第二十五条第一項に規定する附属書類をいう。以下同じ。）に記載され、又は記録されている者（自然人であるものに限る。）について次に掲げる事由がある場合とする。 一　ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第六条に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であつて更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあること。 ［二～四　同上］ ［2　同上］
第四十条　法第四十三条第二項（法第五十二条第五項、第五十三条第六項、第五十八条第四項及び第六十二条において準用する場合に限る。）、第五十二条第五項、第五十三条第六項、第五十八条第四項、第六十条第五項及び第六十二条において準用する法第四十二条第五項の法務省令で定める場合は、その書面又は電磁的記録に記載され、又は記録されている者（自然人であるものに限る。）について次に掲げる事由がある場合とする。 一　ストーカー行為等の規制等に関する法律第六条第一項に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であつて更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあること。 ［二～四　略］ ［2　略］	**第四十条**　法第四十三条第二項（法第五十二条第五項、第五十三条第六項、第五十八条第四項及び第六十二条において準用する場合に限る。）、第五十二条第五項、第五十三条第六項、第五十八条第四項、第六十条第五項及び第六十二条において準用する法第四十二条第五項の法務省令で定める場合は、その書面又は電磁的記録に記載され、又は記録されている者（自然人であるものに限る。）について次に掲げる事由がある場合とする。 一　ストーカー行為等の規制等に関する法律第六条に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であつて更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあること。 ［二～四　同上］ ［2　同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（商業登記規則の一部改正）

第二条　商業登記規則（昭和三十九年法務省令第二十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（登記事項証明書等の記載事項に関する特例） **第三十一条の二**　登記官は、第三十条第一項及び第三十一条第一項の規定にかかわらず、登記簿に住所が記録されている者（自然人であるものに限る。）であつて、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成十三年法律第三十一号）第一条第二項に規定する被害者であつて更なる暴力によりその生命又は身体に危害を受けるおそれがあるもの、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第六条第一項に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であつて更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあるものその他これらに準ずる者（以下この条において「被害者等」という。）の住所が明らかにされることにより被害を受けるおそれがあるとして、被害者等又は登記の申請人（被害者等が登記の申請人である場合を除く。以下この条において同じ。）から申出があつたときは、当該被害者等の住所が記録されている登記簿に係る登記事項証明書又は登記事項要約書に、当該住所を記載しない措置（以下この条において「住所非表示措置」という。）を講ずるものとする。 ［２～７　略］	（登記事項証明書等の記載事項に関する特例） **第三十一条の二**　登記官は、第三十条第一項及び第三十一条第一項の規定にかかわらず、登記簿に住所が記録されている者（自然人であるものに限る。）であつて、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成十三年法律第三十一号）第一条第二項に規定する被害者であつて更なる暴力によりその生命又は身体に危害を受けるおそれがあるもの、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第六条に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であつて更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあるものその他これらに準ずる者（以下この条において「被害者等」という。）の住所が明らかにされることにより被害を受けるおそれがあるとして、被害者等又は登記の申請人（被害者等が登記の申請人である場合を除く。以下この条において同じ。）から申出があつたときは、当該被害者等の住所が記録されている登記簿に係る登記事項証明書又は登記事項要約書に、当該住所を記載しない措置（以下この条において「住所非表示措置」という。）を講ずるものとする。 ［２～７　同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

（不動産登記規則の一部改正）

第三条　不動産登記規則（平成十七年法務省令第十八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（代替措置の要件） **第二百二条の三**　法第百十九条第六項の法務省令で定める場合は、当該登記記録に記録されている者その他の者（自然人であるものに限る。）について次に掲げる事由がある場合とする。 一　ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第六条第一項に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であって更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあること。 ［二～四　略］	（代替措置の要件） **第二百二条の三**　法第百十九条第六項の法務省令で定める場合は、当該登記記録に記録されている者その他の者（自然人であるものに限る。）について次に掲げる事由がある場合とする。 一　ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第六条に規定するストーカー行為等に係る被害を受けた者であって更に反復して同法第二条第一項に規定するつきまとい等又は同条第三項に規定する位置情報無承諾取得等をされるおそれがあること。 ［二～四　同上］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

附　則

この省令は、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律附則第一項第二号に掲げる規定の施行の日（令和八年三月十日）から施行する。

○文部科学省令第二号

へき地教育振興法（昭和二十九年法律第百四十三号）第五条の二及び第五条の三の規定に基づき、へき地教育振興法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年二月十八日

文部科学大臣　松本　洋平

へき地教育振興法施行規則の一部を改正する省令

へき地教育振興法施行規則（昭和三十四年文部省令第二十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
［条を削る。］	（へき地手当と地域手当との調整） **第九条**　当該地域に所在する学校又は共同調理場に勤務する教職員に対し地域手当（一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）第十一条の三の規定に相当する条例の規定による地域手当をいう。以下この条において同じ。）が支給される地域に所在するへき地学校又はこれに準ずる学校若しくは共同調理場に勤務する教職員には、地域手当の額の限度において、へき地手当は支給しない。
第九条・第十条　［略］	**第十条・第十一条**　［同上］
第十一条　法第五条の三第二項の規定によりへき地手当に準ずる手当を支給される教職員は、次に掲げる教職員とする。	**第十二条**　法第五条の三第二項の規定によりへき地手当に準ずる手当を支給される教職員は、新たにへき地等学校に該当することとなつた学校又は共同調理場に勤務する教職員のうち、そのへき地等学校に該当することとなつた日（以下この条において「指定日」という。）前に当該学校又は共同調理場に異動し、当該異動に伴つて住居を移転した者で指定日において当該異動の日から起算して三年を経過していないものとする。
［号を加える。］	［号を加える。］
一　新たにへき地等学校に該当することとなつた学校又は共同調理場に勤務する教職員のうち、そのへき地等学校に該当することとなつた日（以下この条において「指定日」という。）前三年以内に当該学校又は共同調理場に異動し、当該異動に伴つて住居を移転したもの	二　新たに採用された教職員で、新たに採用された日（以下この条において「採用日」という。）の前日に勤務していた学校又は共同調理場に引き続き在勤することとなつた教職員のうち、当該採用日前から引き続き勤務していたものとした場合に、新たにへき地等学校に該当することとなつた学校又は共同調理場に勤務する教職員で、指定日前三年以内に当該学校又は共同調理場に異動したことに伴つて住居を移転したものとなるもの
2　前項各号に掲げる教職員に支給するへき地手当に準ずる手当の支給期間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。	2　前項の教職員に支給するへき地手当に準ずる手当の支給期間は、当該教職員の指定日に勤務する学校又は共同調理場が同項に規定する異動の日前にへき地等学校に該当していたものとした場合に前条の規定により指定日以降支給されることとなる期間とする。
［号を加える。］	［号を加える。］
一　前項第一号に掲げる教職員　当該教職員の指定日に勤務する学校又は共同調理場が同号に規定する異動の日前にへき地等学校に該当していたものとした場合に前条の規定により指定日以降へき地手当に準ずる手当が支給されることとなる期間	（指定の見直し等） **第十三条**　第三条及び第十条の規定に基づく指定は、おおむね六年ごとに、当該学校又は共同調理場について算定された合計点数
二　前項第二号に掲げる教職員　当該教職員が採用日前から教職員として引き続き勤務していたものとした場合に前項（第一号に係る部分に限る。）及びこの項（前号に係る部分に限る。）の規定により指定日以降へき地手当に準ずる手当が支給されることとなる期間	
（指定の見直し等） **第十二条**　第三条及び第九条の規定に基づく指定は、当該学校又は共同調理場について算定された合計点数により行うものとし、	

学校又は共同調理場の新設、統合若しくは移転があつた場合又はへき地条件に著しい変更があつた場合には、当該学校又は共同調理場について、その都度、行うものとする。

２・３　［略］

第十三条　［略］

附　則

（指定の見直しに伴うへき地手当等の支給に関する暫定措置）

第二条　当分の間、特定日（一般職の職員の給与に関する法律（昭和二十五年法律第九十五号）附則第八項に規定する年齢を基準として条例で定める年齢に教職員が達した日後における最初の四月一日をいい、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十八条の五第一項又は第二項の規定により同法第二十八条の二第一項の異動期間（同法第二十八の五第一項又は第二項の規定により延長された期間を含む。）を延長された同法第二十八条の二第一項の管理監督職を占める教職員については、同法第二十八条の二第四項に規定する他の職への降任等をされた日をいう。以下この条において同じ。）が施行日以後である教職員（特定日が施行日の翌日以後となる教職員については、特定日の前日において第十二条第二項の規定に基づきへき地手当の支給を受けている者に限る。）についての特定日以後の第十二条第二項の規定の適用については、同項中「へき地手当の月額（以下この項において「施行日以後のへき地手当の月額」という。）」とあるのは「へき地手当の月額」と、「施行日以後のへき地手当の月額が当該教職員に係る施行日前のへき地手当の月額」とあるのは「附則第二条第一項の特定日以後のへき地手当の月額が当該教職員に係る施行日前のへき地手当の月額（施行日の前日以前に他の職への降任等（地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十八条の二第四項に規定する他の職への降任等をいう。以下この条において同じ。）をされた教職員については、当該他の職への降任等の日の前日におけるへき地手当の月額又は施行日前のへき地手当の月額のいずれか多い額。以下この項において同じ。）の算定の基礎として用いられた給料の月額に百分の七十を乗じて得た額及び扶養手当の月額の合計額を基礎として算定した額」と、「当該施行日前のへき地手当の月額」とあるのは「当該施行日前のへき地手当の月額の算定の基礎として用いられた給料の月額に百分の七十を乗じて得た額及び扶養手当の月額の合計額を基礎として算定した額」とする。

２　当分の間、特定日が施行日以後である教職員についての特定日以後の第十三条第三項の規定の適用については、同項中「施行日の前日における給料」とあるのは、「施行日の前日（施行日の前日以前に他の職への降任等をされた教職員については、当該他の職への降任等の日の前日）における給料の月額に百分の七十を乗じて得た額」とする。

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

この省令は、公布の日から施行し、令和七年四月一日から適用する。

法規的告示

○厚生労働省告示第三十六号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成二十七年法律第六十四号）第十条第一項の規定に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第十条第一項に規定する厚生労働大臣の定める表示（平成二十七年厚生労働省告示第四百八十二号）の全部を次のように改正し、令和八年四月一日から適用する。

令和八年二月十八日

厚生労働大臣　上野賢一郎

一　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成二十七年厚生労働省令第百六十二号。以下「省令」という。）第八条第一項第一号、第二号又は第三号に規定する事業主の類型に係る認定（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成二十七年法律第六十四号。以下「法」という。）第九条の規定による認定をいう。以下同じ。）を受けた一般事業主に係る法第十条第一項に規定する厚生労働大臣の定める表示（以下「表示」という。）は、別図第一号のとおりとする。

二　省令第八条第一項第一号の二、第二号の二又は第三号の二に規定する事業主の類型に係る認定を受けた一般事業主に係る表示は、別図第二号のとおりとする。

別図第一号（第一号関係）



注

1　省令第８条第１項第１号に規定する一般事業主にあっては、表示の中の星は一つとし、色彩は黄丹色とする。ただし、黄丹色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

2　省令第８条第１項第２号に規定する一般事業主にあっては、表示の中の星は二つとし、色彩はポピーレッド色とする。ただし、ポピーレッド色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

3　省令第８条第１項第３号に規定する一般事業主にあっては、表示の中の星は三つとし、色彩はマゼンダ色とする。ただし、マゼンダ色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

別図第二号（第二号関係）



注

1　省令第８条第１項第１号の２に規定する一般事業主にあっては、表示の中の星は一つとし、色彩は黄丹色とする。ただし、黄丹色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

2　省令第８条第１項第２号の２に規定する一般事業主にあっては、表示の中の星は二つとし、色彩はポピーレッド色とする。ただし、ポピーレッド色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

3　省令第８条第１項第３号の２に規定する一般事業主にあっては、表示の中の星は三つとし、色彩はマゼンダ色とする。ただし、マゼンダ色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

○厚生労働省告示第三十七号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成二十七年法律第六十四号）第十四条第一項の規定に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第十四条第一項に規定する厚生労働大臣の定める表示（令和二年厚生労働省告示第三十号）の全部を次のように改正し、令和八年四月一日から適用する。

令和八年二月十八日

厚生労働大臣　上野賢一郎

一　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令（平成二十七年厚生労働省令第百六十二号。以下「省令」という。）第九条の三第一項第一号に規定する事業主の類型に係る認定（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成二十七年法律第六十四号。以下「法」という。）第十二条の規定による認定をいう。以下同じ。）を受けた一般事業主に係る法第十四条第一項に規定する厚生労働大臣の定める表示（以下「表示」という。）は、別図第一号のとおりとする。

二　省令第九条の三第一項第二号に規定する事業主の類型に係る認定を受けた一般事業主に係る表示は、別図第二号のとおりとする。

別図第一号（第一号関係）



注　色彩は、本体部分はプラチナグレー（グラデーション）色とし、上部の５つの星のうち、中央の星はスカイブルー色、中央の星の左右の星はエメラルドグリーン色、最左列及び最右列の色はリーフグリーン色とし、文字はエメラルドグリーン色とする。ただし、これらの色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

別図第二号（第二号関係）



注　色彩は、本体部分はプラチナグレー（グラデーション）色とし、上部の５つの星のうち、中央の星はスカイブルー色、中央の星の左右の星はエメラルドグリーン色、最左列及び最右列の色はリーフグリーン色とし、文字及び「plus」のマークはエメラルドグリーン色とする。ただし、これらの色とすることが不適当な場合にあっては、全体として黒色としてもよい。

その他告示

○農林水産省告示第百八十八号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項の規定に基づき、令和七年十二月二十五日付けをもつて次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和八年二月十八日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

有効期間が３年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第109849号	液状肥料	AS―LR257	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地
生第109859号	化成肥料	あぐり普通化成888	天龍資材有限会社	茨城県土浦市中都町一丁目5508番地
生第109882号	熔成けい酸質肥料	KTケイカル	香川県東部清掃施設組合	香川県さぬき市長尾東3013番地
生第109904号	汚泥肥料	荒上2501	埼玉県下水道局	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目13番３号
生第109906号	化成肥料	YNKK微量要素入り複合10―10―10	八千代農材株式会社	千葉県八千代市上高野字白幡669番地

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第109846号	硫酸苦土肥料	15.0粉状硫酸苦土肥料	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第109858号	化成肥料	HY有機入り化成888	東山物産株式会社	大阪府藤井寺市岡２丁目７番67号
生第109860号	化成肥料	UF入り尿素化成高度272号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第109871号	被覆窒素肥料	くみあい41被覆尿素120号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第109872号	被覆窒素肥料	くみあい41被覆尿素130号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第109881号	化成肥料	富士苦土マンガンほう素入り高度化成肥料346号	富士肥料株式会社	三重県四日市市西末広町４番17号
生第109903号	化成肥料	Mn・B入り高度化成403	新日本アグリシステム株式会社	千葉県成田市滑川1245番地
輸第109848号	液状肥料	AS―LR255	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地
輸第109850号	硝酸石灰	硝酸カルシウムY	丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目４番７号
輸第109851号	硝酸苦土肥料	硝酸マグネシウムY	丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目４番７号
輸第109853号	化成肥料	窒素加里肥料A号	丸石株式会社	静岡県焼津市上新田1035番地の１
輸第109867号	家庭園芸用複合肥料	GROTEK VITA-MAX PLUS	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目３番27号
輸第109868号	家庭園芸用複合肥料	GROTEK MONSTER BLOOM	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目３番27号
輸第109869号	家庭園芸用複合肥料	GROTEK BLOSSOM BLASTER	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目３番27号
輸第109870号	化成肥料	B023	ベイシン貿易株式会社	東京都中央区日本橋三丁目１番２号
輸第109873号	副産動植物質肥料	副産920	株式会社welzo	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番３号
輸第109874号	硫酸アンモニア	TM硫酸アンモニア	巴工業株式会社	東京都品川区北品川五丁目５番15号
輸第109901号	硝酸石灰	硝酸カルシウム四水塩	LD国際商事株式会社	東京都八王子市別所１―41―１―７―702
輸第109902号	硫酸苦土肥料	精製硫酸マグネシウム	LD国際商事株式会社	東京都八王子市別所１―41―１―７―702
輸第109905号	化成肥料	ポアトラズ除草剤入り肥料	サンユーケミカル有限会社	埼玉県草加市八幡町642番地６
輸第109907号	液状肥料	AGROBIZ液状肥料NEW１号	株式会社ユタカグローバル	東京都港区六本木四丁目２番50号
輸第109908号	液状肥料	Aminomikoto＋24	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町１番５号
輸第109909号	化成肥料	888―１号	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
輸第109910号	化成肥料	888―２号	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
輸第109911号	化成肥料	444―２号	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
輸第109912号	化成肥料	444―１号	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地

2　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第百八十九号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第七条第一項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和八年一月十三日付けをもつて次のように肥料を登録したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

令和八年二月十八日　　農林水産大臣　鈴木　憲和

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所

有効期間が３年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第109885号	化成肥料	苦土有機入り化成280	株式会社ジェイ・ティ・エフ	兵庫県高砂市高砂町東宮町1038番地４
生第109896号	混合堆肥複合肥料	混合堆肥複合肥料PK045号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第109899号	化成肥料	ハイランドタブレット15号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第109919号	副産肥料	Plant umo（プラントウモ）	株式会社life park.biz	東京都中央区京橋一丁目５番12号
生第109926号	汚泥肥料	メタンハイブリットパワー　肥料S４	株式会社トーヨー養父バイオエネルギー	兵庫県養父市大薮1153番地３
輸第109945号	化成肥料	化成肥料S678B	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目８番２号

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第109888号	液状肥料	フル・マリン	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区神田和泉町１番地
生第109890号	化成肥料	新くみあいCDU・苦土・ほう素入り複合肥料026	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第109895号	混合加里肥料	混合加里10号K２	多木物産株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第109900号	液状肥料	WONDA液剤	ロイヤル　インダストリーズ株式会社	東京都狛江市和泉本町１丁目15番19号
生第109913号	混合堆肥複合肥料	堆肥入り複合肥料1433	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第109916号	混合堆肥複合肥料	西日本微量要素・堆肥入り複合888号	西日本肥料株式会社	福岡県北九州市若松区響町一丁目12番地３
生第109918号	家庭園芸用複合肥料	AC―one	株式会社はなとひと	青森県北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水67番地２
生第109924号	化成肥料	新ジシアン有機入り化成20号	日東エフシー株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町１丁目23番地
生第109925号	化成肥料	中日本苦土入り化成739	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目23番12号
生第109943号	化成肥料	微量要素入り高度園芸化成403	新日本アグリシステム株式会社	千葉県成田市滑川1245番地
輸第109880号	硝酸苦土肥料	HOAGS硝酸マグネ	株式会社ホーグス	東京都渋谷区桜丘町22番14号
輸第109883号	尿素	45.0尿素	株式会社みのり	静岡県三島市西本町４番５号
輸第109884号	重過りん酸石灰	重過りん酸石灰C	株式会社みのり	静岡県三島市西本町４番５号
輸第109886号	化成肥料	化成824	ラクトップ有限会社	大阪府大阪市西区西本町一丁目６番２号
輸第109894号	混合りん酸肥料	ウルチ地力アップ	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
輸第109898号	硫酸カルシウム	硫酸カルシウム１号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
輸第109915号	化成肥料	UF23―10―10―１	株式会社welzo	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目14番３号
輸第109917号	ホルムアルデヒド加工尿素肥料	ホルムアルデヒド加工尿素肥料　１号	三菱商事アグリサービス株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
輸第109920号	硫酸アンモニア	硫酸アンモニア１号	株式会社タクイ	岐阜県岐阜市長住町九丁目11番地TANAKAビル901号室
輸第109921号	尿素	尿素１号	株式会社タクイ	岐阜県岐阜市長住町九丁目11番地TANAKAビル901号室
輸第109922号	過りん酸石灰	過りん酸石灰１号	株式会社タクイ	岐阜県岐阜市長住町九丁目11番地TANAKAビル901号室
輸第109923号	化成肥料	りん安１号17―46―40	株式会社タクイ	岐阜県岐阜市長住町九丁目11番地TANAKAビル901号室
輸第109938号	りん酸アンモニア	第一リン酸アンモニウム11―61	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
輸第109939号	りん酸アンモニア	第一リン酸アンモニウム12―61	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
輸第109940号	化成肥料	化成肥料S506Zn	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目８番２号
輸第109941号	配合肥料	配合肥料030	株式会社シーディング	新潟県村上市下助渕959番地
輸第109942号	配合肥料	配合肥料539	株式会社シーディング	新潟県村上市下助渕959番地
輸第109944号	硝酸石灰	防湿型硝酸カルシウム	ユニメイト通商株式会社	神奈川県横浜市鶴見区北寺尾三丁目16番16―１号
外第109887号	液状肥料	Vitalnova SMX	Everris International B.V.	オランダ王国ヘールレン Nijverheidsweg 1―5, 6422PD
			ICL JAPAN株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目２番22号

2　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

官庁報告

諸事項

公告

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続終結

破産手続終結及び免責許可決定

免責許可決定

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第９号

令和８年３月15日に執行する相模原都市計画事業橋本駅南口地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を縦覧に供したが、縦覧に供した選挙人名簿に異議の申出がなかったので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第22条第１項の規定に基づき、公告する。

また、この選挙において選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので、同条第４項の規定に基づき、公告する。

なお、この結果、権利者の数が選挙すべき委員の数をこえないため、相模原都市計画事業橋本駅南口地区土地区画整理事業施行規程（令和７年９月25日国土交通省告示第894号）第９条第１項の規定に基づき、選挙によらないで、委員となることを承諾した者が委員となる。

令和８年２月18日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　西野　健介

記

１　宅地の所有者が選挙すべき委員の数　８人

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を保有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月三日
掲載頁　三十三頁（号外第一五二号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月三日
掲載頁　三十三頁（号外第一五二号）

令和八年二月十八日

青森県八戸市城下三丁目一三番一六号
（甲）株式会社秀和住研
代表取締役　立花　則昭

青森県八戸市城下三丁目一三番一六号
（乙）株式会社秀和
代表取締役　立花　則昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）https://www.persol-career.co.jp/corporate/publicnotice/

（乙）https://www.persol-cc.co.jp/company/about/publicnotice/

令和八年二月十八日

東京都港区麻布台一丁目三番一号
（甲）パーソルキャリア株式会社
代表取締役　瀬野尾　裕

東京都港区港南一丁目七番一八号
（乙）パーソルキャリアコンサルティング株式会社
代表取締役　大澤　則幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十二月二十五日
掲載頁　一四八頁（号外第二八四号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年十二月二十五日
掲載頁　一四七頁（号外第二八四号）

令和八年二月十八日

香川県高松市六条町一八七番地一
（甲）株式会社ＢＵＤＤＩＣＡ
代表取締役　中野　優作

東京都渋谷区神宮前一丁目一番三号
（乙）ＢＵＤＤＩＣＡ・ＤＩＲＥＣＴ株式会社
代表取締役　中野　優作

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

北海道留萌市春日町二丁目六番地七
株式会社タケショウ
代表清算人　江川　義信

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

札幌市中央区南二十条西十三丁目一番二五号
株式会社二条ハイツ
代表清算人　小河　義昭

解散公告

当社は、令和八年一月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

宮城県仙台市青葉区本町一丁目一〇番一八号
合同会社ｍｉｒａｉ　ｃｏｍｍｕｎｉｔｙ
清算人　鈴木　哲章

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

福島県いわき市錦町綾ノ内三九番地
株式会社エスジー
代表清算人　鵜沼　靖

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

群馬県前橋市石倉町一丁目一四番地の一七
有限会社吉田種苗店
清算人　吉田　礼子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

群馬県前橋市大利根町一丁目三七番地三
株式会社バックアップシステム
代表清算人　石井　君司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

群馬県高崎市棟高町一二七二番地五
有限会社山崎工業
清算人　山崎　恵子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

埼玉県北足立郡伊奈町栄六丁目五六番地二

有限会社サトー電工

代表清算人　佐藤　利子

解散公告

当社は令和八年一月九日の株主総会の決議により解散しました。当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

埼玉県さいたま市南区根岸五丁目二二番一―一二〇五号　株式会社銘創ジャパン

代表清算人　韓　会平

解散公告

当社は、令和八年一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

埼玉県さいたま市桜区大字下大久保九六五番地九　株式会社関口総建

代表清算人　関口とも子

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

埼玉県さいたま市南区白幡六丁目一二番四号一〇二

有限会社オクト

清算人　岩崎　誠子

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

埼玉県狭山市大字北入曽六九四番地の二三

ＫＩＶ商会館狭山Ａ号室

Ｎｅｘｔｇｅｎ合同会社

清算人　近藤　秀将

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日付けで解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

埼玉県さいたま市緑区東浦和二丁目六七番地一、二棟四〇二号

さくらコンサル株式会社

代表清算人　竹田壮一郎

解散公告

当社は、令和八年一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

千葉県船橋市習志野台一丁目二二番一七号

ライオンズガーデン習志野台五〇七号室

株式会社エー・アンド・ジー

代表清算人　播磨　文美

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

千葉県成田市本三里塚七七番地の一〇

三里塚電設株式会社

代表清算人　種子田明徳

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

千葉県千葉市稲毛区稲毛東四丁目五番一号

ウェリス稲毛一一五四号

ＺａＺａ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ株式会社　代表清算人　ビクボヴァ・グゼル

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

千葉県船橋市駿河台二丁目三一番二二号

株式会社イーエムシー

代表清算人　増田　栄一

解散公告

当社は、令和八年一月十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都台東区東上野六丁目一―八ＤＷＥＬＬＵＥＮＯ三〇三

合同会社フォースキャリア

清算人　小磯　圭祐

解散公告

当社は、令和八年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都渋谷区渋谷三丁目六番二号エクラート渋谷五Ｆ

株式会社シンプレクス・リスク・マネジメント

代表清算人　齋藤　龍

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都品川区大井一丁目四一番九号

有限会社越中屋寝具店

清算人　草野　祥一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都渋谷区広尾三丁目一二番一七号

株式会社アーキテクトクラブ

代表清算人　建部　大

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都世田谷区成城五丁目二番一七号

株式会社ワンステップ

代表清算人　西川　健土

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都渋谷区代々木三丁目二八番一号

株式会社ピーエルティージャパン

代表清算人　張　寶樹

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都新宿区四谷二丁目二番地一　四谷フジビル四Ｆ　オクタゴンジャパン株式会社

代表清算人　望月　宣武

解散公告

当社は、令和七年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都豊島区南大塚三丁目五〇番地一号

株式会社アストロプランニング

代表清算人　中村　健一

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都荒川区町屋七丁目一番一一号

株式会社クロス

代表清算人　石浜美知子

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー二八階ベーカー＆マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

内　ＪＭＡ　Ｗｉｒｅｌｅｓｓ合同会社

清算人　福岡　武彦

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都武蔵野市境南町四丁目二三番一号

富士防災工業株式会社

代表清算人　薄　昭夫

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都中央区銀座七丁目一三番四号田辺ビル七階

株式会社Ｎｉｌｅｓ

代表清算人　川口　秀輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都千代田区神田須田町一丁目八番三号

メトロフロント神田九〇二号

株式会社グラスキャピタル

代表清算人　宮下　和昌

解散公告

当社は、令和八年一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都台東区台東二丁目二六番八号三〇五

株式会社石橋事務所

代表清算人　石橋　亨司

解散公告

当法人は、令和七年十一月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都品川区大井三丁目一一番二号

特定非営利活動法人循環型社会推進センター

清算人　吉田　可紀

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都府中市小柳町五丁目八番地の二三三

株式会社ダブル・アイ・ティー・ジャパン

代表清算人　上原　麗子

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都三鷹市深大寺一丁目三番一号

株式会社三輪越商店

代表清算人　三輪　春美

解散公告

当社は、令和八年一月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウィン青山九四二

合同会社ＳＩＳ

清算人　島田　美佐

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都八王子市宇津木町九一〇番地五六

合同会社サンライズ

清算人　馬場　章

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都新宿区西早稲田二丁目七番六号

一般社団法人ポコ・ア・ポコ

代表清算人　片岡　典子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都品川区東品川二丁目二番四号天王洲ファーストタワー五Ｆ

ＦＵＪＩ　ＧＬＡＳＳ株式会社

（法人番号　4010701036940）

代表清算人　柴田　一泰

解散公告

当社は、令和七年十二月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都新宿区新宿五丁目一一番一三号富士新宿ビル四階

イーエムネット合名会社

清算人　吉村　栄祐

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

横浜市青葉区新石川三丁目五番地一四

株式会社マサル

代表清算人　上村　勝枝

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

神奈川県秦野市南矢名二二二三番地の四

東海ビル二〇六Ａ

範徳里希株式会社

代表清算人　宗　煒茗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

横浜市港南区日野四丁目二一番一〇号

株式会社麦空

代表清算人　川　豊宣

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

神奈川県鎌倉市浄明寺六丁目六番四号

アイシーイージャパン有限会社

清算人　坂田　廣愛

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

富山市大泉二九〇番地三　株式会社ウイル

代表清算人　飯山　正明

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

富山市婦中町麦島一二〇番地

技建施工株式会社

代表清算人　与三井美徳

解散公告

当社は、令和八年二月一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

石川県金沢市橋場町一番二九号

有限会社ミリオン友の会

清算人　角田　信夫

解散公告

当社は、令和七年七月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

石川県金沢市安江町一七番一一号

有限会社野上商店

清算人　野上　友恵

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

山梨県甲斐市西八幡四〇四四番地一二

株式会社スマイルクラブ

清算人　原　稔

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

岐阜県恵那市岩村町飯羽間三六八九番地の一八一　有限会社岩村町地域特産物直売所

清算人　服部　康廣

解散公告

当社は、令和八年一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

岐阜県羽島市正木町坂丸二丁目一三六番地二

有限会社Ｇｕａｒｄ

清算人　大下　秀雄

解散公告

当法人は、令和七年十月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

愛知県春日井市神屋町六五四―二九一

合同会社えんりんく

代表清算人　永田ゆかり

解散公告

当社は、令和八年一月二十七日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

愛知県犬山市大字犬山字専正寺町一六番地二

特定非営利活動法人クラスメイト

清算人　天野　敏成

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

三重県桑名市長島町下坂手一五一番地

お伊勢マルシェ株式会社

代表清算人　伊藤　則男

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

京都府城陽市寺田林ノ口二番地の一六

有限会社おかよし

清算人　岡本　芳和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビル一二―一二

合同会社エルコンテンツ

清算人　中山　倫宏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市城東区中央三丁目三番一二―八一五号

有限会社ケイ・ワイテクノ

清算人　山下　健治

解散公告

当社は、令和八年二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市北区豊崎三―一五―五ＴＫビル二Ｆ

那須ホールディングス株式会社

代表清算人　那須　十郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府池田市旭丘一丁目四番七号

来泉合同会社

清算人　陳　青泉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市中央区北浜二丁目二番二一

合同会社アヴァロン

清算人　鈴浦　貴子

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市淀川区宮原一丁目三番二〇号新大阪ステーションビル八〇三号

アサヒミュージックエンタテインメント株式会社　代表清算人　篠原　正子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市旭区新森一丁目七番二―九一六号

有限会社豊和　代表清算人　田上　豊文

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府大阪市都島区毛馬町五―一〇―九大阪市営毛馬東住宅五号館一〇八号室

特定非営利活動法人かえる　清算人　木村　陽子

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市東淀川区豊里一丁目七番四七号

有限会社藤元組　清算人　藤元　傳且

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪府東大阪市長田西二丁目六番三〇―二〇Ｄ号

株式会社ＰＡＲＡＤＡ　代表清算人　ビョン・ソクジュ

解散公告

当社は、令和七年十二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市西成区花園北一丁目七番一四号六〇七室

Ｂａｒｂａｒｏｓｓａ株式会社　代表清算人　韓　冰

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市生野区巽南一丁目一一―一八ＫＺ二〇一号室

木子株式会社　代表清算人　李　玲

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大阪市西淀川区野里一丁目二一番一〇号

有限会社ワカバ電工　清算人　武藤　正起

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

神戸市須磨区小寺町一丁目一番三三号

株式会社らくだ洋靴舎　代表清算人　竹村　衛

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

鳥取県米子市東倉吉町一三五番地一

有限会社桔梗屋ホールディングス　清算人　奥田　義人

解散公告

当社は、令和八年一月三十日付株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

徳島県美馬市脇町大字猪尻字西分九番地

ストリームライン・スタジオ・ジャパン株式会社　代表清算人　梶原　健史

解散公告

当社は、令和八年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

北九州市小倉北区三郎丸三丁目一番二〇号

有限会社東栄電機　代表清算人　原田　淳一

解散公告

当社は、令和八年一月二十二日開催の株主総会の決議により令和八年一月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

大分県杵築市大字八坂字小長田一七五九番地

株式会社オーエスケー　代表清算人　青野　浩志

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ケ所二二〇一

特定非営利活動法人五ヶ瀬すたいる　代表清算人　甲斐　英行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

沖縄県那覇市銘苅一丁目一〇番四四号

有限会社創和印章　清算人　境　弘子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

沖縄県中頭郡読谷村字長浜一〇五番地

株式会社Ｏｋｉｎａｗａ　Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ　Ｃｏｍｐａｎｙ　代表清算人　東盛　敬

第54期決算公告

令和8年2月18日

北海道厚岸郡浜中町茶内旭3丁目3番地

株式会社イチムラ

代表取締役　石川　加太

貸借対照表の要旨

（令和7年4月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	45
	固定資産	138
	合計	183
負債及び純資産の部	流動負債	123
	固定負債	27
	株主資本	31
	資本金	30
	利益剰余金	1
	その他利益剰余金	1
	（うち当期純損失）	(14)
	合計	183

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

鹿児島市上福元町三九九七番地一

医療法人福冨歯科医院

清算人　福冨　博

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都港区三田五丁目九番二三号龍源寺Ａ二〇一

医療法人智伝會

清算人　櫻井　友利

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年十二月九日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

高知県四万十市江ノ村七七四番地

清算法人中村市東中筋土地改良区

清算人代表　鳥谷　正

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を金七十七億六百三十万五千百三十八円減少して金九千九百万円とすることを決議します。つきましては、これに対して異議がございましたら、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年十二月八日

掲載頁　三頁

令和八年二月十八日

茨城県東茨城郡茨城町中央工業団地九番一〇

株式会社ＡＥＳＣ茨城

代表取締役　鶴山　修司

資本金の額の減少公告

当法人は、資本金の額を一千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十八日

千葉県木更津市本郷一丁目一一番三〇号

クリエイト・スタッフ有限会社

代表取締役　鮎川　二郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月七日

掲載頁　九十二頁（号外第一五五号）

令和八年二月十八日

東京都中央区京橋二丁目二番一号

株式会社ステラーグリーン

代表取締役　中村　彰徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千四十四万六百八十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年二月十八日

大阪市西区京町堀一丁目八番三三号

株式会社笑美面

代表取締役　榎並　将志

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千万円、資本準備金の額を三億千七百三十九万九千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年七月十一日

掲載頁　十一頁

令和八年二月十八日

茨城県常総市三坂町五四一三

株式会社たねまき常総

代表取締役　前田　亮斗

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億五千万円、資本準備金の額を二十五億九千二百九十二万六千四百三十四円減少し、それぞれ四億九千五百万円、七億六千三百三十五万九千五百七十三円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年六月十九日

掲載頁　一九四頁（号外第一三六号）

令和八年二月十八日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目七番八号

株式会社エクセルシャノン

代表取締役　畑中　治

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十八日

愛知県丹羽郡大口町外坪五丁目九八番地

タイム技研株式会社

代表取締役　河原　好美

決算公告

貸借対照表の要旨　令和七年十月三十一日現在

（単位・円）

資産の部計　二、五〇三、五九五

負債及び正味財産の部計　二、五〇三、五九五

正味財産の部計　二、五〇三、五九五

負債及び正味財産の部計　二、五〇三、五九五

令和八年二月十八日

京都市伏見区上板橋町五一三

特定非営利活動法人京都国際医療人材育成会

理事　曽谷　永琳

第 61 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

北海道釧路郡釧路町桂４丁目15番地

丸善木材株式会社

代表取締役　鈴木　一浩

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,017	流動負債	658
固定資産	615	固定負債	409
		株主資本	564
		資本金	90
		資本剰余金	110
		資本準備金	20
		その他資本剰余金	90
		利益剰余金	364
		利益準備金	8
		その他利益剰余金	356
		（うち当期純損失）	(7)
資産合計	1,632	負債・純資産合計	1,632

第 43 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

大阪府東大阪市宝町23番53号
城北サービス株式会社
代表取締役　柘植　茂

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	113,468	流動負債	30,246
固定資産	26,769	固定負債	56,315
繰延資産	825	退職給与引当金	7,075
		役員退職慰労引当金	10,069
		その他	39,171
		株主資本	54,499
		資本金	78,100
		利益剰余金	199
		利益準備金	450
		その他利益剰余金	△ 250
		（うち当期純損失）	(33,908)
		自己株式	△ 23,800
資産合計	**141,062**	**負債・純資産合計**	**141,062**

第22期決算公告

令和８年２月18日

佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１

鹿島観光株式会社

代表取締役　笠継　麗子

貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	65,179
	固定資産	324,695
	繰延資産	—
	合計	389,874
負債及び純資産の部	流動負債	141,679
	固定負債	189,160
	株主資本	59,035
	資本金	20,000
	利益剰余金	39,025
	その他利益剰余金	39,025
	（うち当期純利益）	(2,812)
	合計	389,874

合併公告

左記会社は合併をし、甲は乙に承継されて解散し、乙は甲の権利義務全部を令和８年３月31日に承継して存続します。

令和８年２月10日

佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１

（甲）代表取締役　笠継　麗子

佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１

（乙）代表取締役　笠継　麗子

左記のとおり計算書類の公告義務はありません。

令和８年２月18日

佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１

（甲）鹿島観光株式会社

代表取締役　笠継　麗子

佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１

（乙）有限会社創研

代表取締役　笠継　麗子

合併公告

左記会社は合併をし、甲は乙に承継されて解散し、乙は甲の権利義務全部を令和８年３月31日に承継して存続します。

令和８年２月10日

佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１

（甲）鹿島観光株式会社

代表取締役　笠継　麗子

佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１

（乙）有限会社創研

第22期決算公告

令和８年２月18日
佐賀県鹿島市大字高津原4242番地１
鹿島観光株式会社
代表取締役　笠継　麗子

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	65,179
	固定資産	324,965
	繰延資産	—
	合計	389,874
負債及び純資産の部	流動負債	141,679
	固定負債	189,160
	株主資本	59,035
	資本金	20,000
	利益剰余金	39,025
	その他利益剰余金	39,025
	（うち当期純利益）	(2,812)
	合計	389,874

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年十一月二十一日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年二月十八日
佐賀県鹿島市大字高津原四二四二番地一
（甲）代表取締役　鹿島観光株式会社　笠継　麗子
佐賀県鹿島市大字高津原四二四二番地一
（乙）計算書類の公告義務はありません。
佐賀県鹿島市大字高津原四二四三番地一
有限会社シー・エム・ビー平成
取締役　岡田　尚武

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

第９期決算公告

令和８年２月18日
東京都目黒区祐天寺２丁目11番３号
株式会社ワイズボックス
代表取締役　石井由美子

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,996
	固定資産	10,000
	合計	12,996
負債及び純資産の部	流動負債	3,190
	固定負債	1,215
	株主資本	8,590
	資本金	20,000
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	△11,409
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△11,409
	（うち当期純損失）	(69)
	合計	12,996

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、最終貸借対照表の要旨は左記の通りです。

令和八年二月十八日
東京都目黒区祐天寺二丁目一一番三号
株式会社ワイズボックス
代表取締役　石井由美子

第１期決算公告

令和８年２月18日
東京都渋谷区道玄坂一丁目19番９号
ｍｏｎｏｌｙｓｔ株式会社
代表取締役　伊関　洋介

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	52,666
	固定資産	2,130
	繰延資産	197
	資産合計	54,994
負債及び純資産の部	流動負債	8,534
	株主資本	△53,539
	資本金	1,000
	利益剰余金	△54,539
	その他利益剰余金	△54,539
	（うち当期純損失）	(54,539)
	新株予約権	100,000
	負債・純資産合計	54,994

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千九十九万四千八十円、資本準備金の額を一億五千九十九万四千七十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
東京都渋谷区道玄坂一丁目一九番九号
ｍｏｎｏｌｙｓｔ株式会社
代表取締役　伊関　洋介

令和６年度決算公告

令和８年２月18日
神奈川県横浜市旭区上川井町2235―７
古藤産業株式会社
代表取締役　佐藤　尚子

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	152,401
	固定資産	73,567
	合計	225,969
負債及び純資産の部	流動負債	380,416
	株主資本	△154,447
	資本金	10,000
	利益剰余金	△164,447
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△166,947
	（うち当期純利益）	(12,340)
	合計	225,969

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年二月十八日
神奈川県横浜市旭区上川井町二二三五―七
（甲）代表取締役　古藤産業株式会社　佐藤　尚子
神奈川県横浜市旭区上川井町二二三五―七
（乙）エフ・イー・ビー有限会社
取締役　佐藤　尚子

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億円減少し四千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

岐阜県大垣市赤坂町二二六番地

矢橋林業株式会社

代表取締役　矢橋　龍樹

第73期決算公告　令和８年２月18日

岐阜県大垣市赤坂町226番地

矢橋林業株式会社

代表取締役　矢橋　龍樹

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,975,516
	固定資産	987,836
	合計	3,963,352
負純資産の債及び部	流動負債	3,732,813
	固定負債	81,210
	（退職給付引当金）	(40,000)
	（製品保証等引当金）	(5,000)
	株主資本	149,329
	資本金	45,000
	利益剰余金	104,329
	利益準備金	11,250
	その他利益剰余金	93,079
	（うち当期純損失）	(365,484)
	合計	3,963,352

第32期決算公告

令和７年11月18日

埼玉県所沢市小手指元町２－６－22

ミドリ安全所沢株式会社

代表取締役　三橋　大郎

貸借対照表の要旨

（令和７年８月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	62,182
	固定資産	634
	合計	62,816
負純資産の債及び部	流動負債	46,181
	株主資本	16,635
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,635
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	4,135
	（うち当期純利益）	(7,189)
	合計	62,816

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年２月18日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①IMC JAPAN株式会社　②東京都知事(1)109544　③代表取締役　ゴー・ヨング・レング　④東京都港区新橋５―５―１　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区新橋５―５―１　IMC JAPAN株式会社　代表取締役　ゴー・ヨング・レング

①タイヨー産業株式会社　②神奈川県知事(4)25700　③代表取締役　鈴木洋一　④神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目２番68号　⑤1000万円　⑥神奈川県知事　⑦神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目２番68号　タイヨー産業株式会社　代表取締役　鈴木洋一

合併公告及び合併につき株券等提出公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）

掲載　官報

掲載の日付　令和七年六月二十三日

掲載頁　一〇三頁（号外第一三九号）

（乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年一月六日

掲載頁　三十一頁（号外第二号）

また、乙の株券を所有する方は、この合併の効力発生日である令和八年三月二十三日までに乙にご提出下さい。

令和八年二月十八日

三重県松阪市櫛田町一一〇五番地の二

（甲）トライス株式会社

代表取締役　幅　良弘

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

（乙）エムキャップ四号株式会社

代表取締役　神野　裕久

（仮称）西能登ウィンドファーム事業の廃止に関する公表

環境影響評価法（令和七年法律第七十三号。以下「法」という。）第三十条第一項の規定に基づき次のとおり公表いたします。

一、事業者の氏名及び住所（法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

中部電力株式会社

代表取締役社長　社長執行役員　林　欣吾

愛知県名古屋市東区東新町一番地

株式会社Ｌｏｏｏｐ

代表取締役　中村創一郎

東京都台東区上野三丁目二四番六号

二、対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）西能登ウィンドファーム事業

風力発電事業（陸上）

発電所出力　最大九万六千キロワット

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、（仮称）西能登ウィンドファーム事業を実施しないことにいたしましたので、法第三十条第一項に該当することとなりました。

令和八年二月十八日

愛知県名古屋市東区東新町一番地

中部電力株式会社

代表取締役社長　社長執行役員　林　欣吾

東京都台東区上野三丁目二四番六号

株式会社Ｌｏｏｏｐ

代表取締役　中村創一郎

第８期決算公告　　令和８年２月18日
愛知県名古屋市千種区不老町１
株式会社フレンドマイクローブ
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	88,370
	固定資産	37,077
	資産合計	125,447
負純資産の債及び部	流動負債	20,981
	固定負債	25,568
	株主資本	78,586
	資本金	90,000
	資本剰余金	149,999
	資本準備金	114,999
	その他資本剰余金	35,000
	利益剰余金	△161,413
	その他利益剰余金	△161,413
	（うち当期純損失）	(82,325)
	新株予約権	312
	負債・純資産合計	125,447

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千五百万円減少することにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
愛知県名古屋市千種区不老町一
株式会社フレンドマイクローブ
代表取締役　蟹江　純一

第 39 期 決 算 公 告
令和７年11月18日
埼玉県川越市石原町２－２－10
ミドリ安全埼玉西株式会社
代表取締役　三橋　大郎
貸借対照表の要旨
（令和７年８月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	166,759
	固定資産	903
	合計	167,662
負純資産の債及び部	流動負債	150,132
	株主資本	17,530
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,530
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	5,030
	（うち当期純利益）	(4,783)
	合計	167,662

第 57 期 決 算 公 告
令和８年２月18日
愛知県丹羽郡大口町萩島一丁目124番地３
マルダイ株式会社
代表取締役　木俣　方宏
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	35,969
	固定資産	42,400
	合計	78,370
負純資産の債及び部	流動負債	28,879
	固定負債	60,392
	株主資本	△ 10,901
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 30,901
	利益準備金	16,500
	その他利益剰余金	△ 47,401
	（うち当期純利益）	(8,635)
	合計	78,370

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
愛知県丹羽郡大口町萩島一丁目一二四
番地三　マルダイ株式会社
代表取締役　木俣　方宏

第 3 期 決 算 公 告
令和８年１月23日
東京都中央区日本橋大伝馬町７番３号
渋谷一丁目開発株式会社
代表取締役　浅川　貴史
貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,247,902
	固定資産	20,688,479
	繰延資産	45,191
	資産合計	23,981,574
負純資産の債及び部	流動負債	115,501
	株主資本	23,866,072
	資本金	100,000
	資本剰余金	23,900,000
	資本準備金	23,900,000
	利益剰余金	△133,927
	その他利益剰余金	△133,927
	（うち当期純損失）	(86,784)
	負債・純資産合計	23,981,574

第 49 期 決 算 公 告
令和８年２月18日
愛知県丹羽郡大口町萩島一丁目124番地の３
アイケー工業株式会社
代表取締役　水谷　一則
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,064
	固定資産	67,853
	合計	79,917
負純資産の債及び部	流動負債	12,070
	固定負債	90,184
	株主資本	△ 22,336
	資本金	21,000
	利益剰余金	△ 43,336
	その他利益剰余金	△ 43,336
	（うち当期純損失）	(1,467)
	合計	79,917

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し一千万円にすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
愛知県丹羽郡大口町萩島一丁目一二四
番地の三　アイケー工業株式会社
代表取締役　水谷　一則

第 10 期 決 算 公 告
令和８年２月18日
東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
カイトリーシング株式会社
代表取締役　坂本　隼人
貸借対照表の要旨（令和７年11月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,894,057
	固定資産	4,195,890
	合計	12,089,947
負純資産の債及び部	流動負債	1,701,145
	固定負債	10,386,217
	株主資本	2,585
	資本金	3,000
	利益剰余金	△415
	（その他利益剰余金）	(△415)
	合計	12,089,947

(注)　当期純損失　29千円

第 22 期 決 算 公 告
令和８年２月18日
名古屋市港区藤前一丁目731番地
ダイワロジテム株式会社
代表取締役　不破　聡
貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	343,147
	固定資産	131,050
	合計	474,197
負純資産の債及び部	流動負債	152,737
	固定負債	174,802
	株主資本	146,658
	資本金	23,520
	利益剰余金	123,138
	その他利益剰余金	123,138
	（うち当期純損失）	(106,934)
	合計	474,197

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百五十二万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
名古屋市港区藤前一丁目七三一番地
ダイワロジテム株式会社
代表取締役　不破　聡

第 2 期 決 算 公 告
令和８年２月18日
東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
クイーンウッドリーシング株式会社
代表取締役　坂本　隼人
貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,812,754
	固定資産	6,149,546
	合計	7,962,300
負純資産の債及び部	流動負債	498,768
	固定負債	7,460,802
	株主資本	2,730
	資本金	3,000
	利益剰余金	△270
	（その他利益剰余金）	(△270)
	合計	7,962,300

(注)　当期純利益　39千円

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六億一千六百五十四万五千百二十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

名古屋市中区橘二丁目一番一二号
川口化成品ホールディングス株式会社
代表取締役　川口　洋平

第１期決算公告　令和８年２月18日

名古屋市中区橘二丁目１番12号
川口化成品ホールディングス株式会社
代表取締役　川口　洋平

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,000
	固定資産	37,107
	繰延資産	369
	合計	38,476
負純資産の債及び部	流動負債	37,482
	株主資本	994
	資本金	1,000
	利益剰余金	△5
	その他利益剰余金	△5
	（うち当期純損失）	(5)
	合計	38,476

第 10 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
ケストレルリーシング株式会社
代表取締役　坂本　隼人

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,224,015
	固定資産	2,594,623
	合計	9,818,638
負純資産の債及び部	流動負債	1,655,576
	固定負債	8,160,402
	株主資本	2,660
	資本金	3,000
	利益剰余金	△340
	（その他利益剰余金）	(△340)
	合計	9,818,638

㈱　当期純損失　35千円

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

大阪市北区梅田一丁目一番三号大阪駅前第三ビル三〇階　株式会社レイメイ
代表取締役　小林　正和

第９期決算公告　令和８年２月18日

大阪市北区梅田一丁目１番３号
大阪駅前第３ビル30階
株式会社レイメイ
代表取締役　小林　正和

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	423,234
	固定資産	185,066
	資産合計	608,300
負純資産の債及び部	流動負債	11,852
	株主資本	596,448
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,103,000
	資本準備金	1,100,000
	その他資本剰余金	1,003,000
	利益剰余金	△ 1,606,551
	その他利益剰余金	△ 1,606,551
	（うち当期純損失）	(345,483)
	負債・純資産合計	608,300

第 2 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
ドレートンリーシング株式会社
代表取締役　坂本　隼人

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,821,827
	固定資産	6,139,885
	合計	7,961,711
負純資産の債及び部	流動負債	498,200
	固定負債	7,460,802
	株主資本	2,709
	資本金	3,000
	利益剰余金	△291
	（その他利益剰余金）	(△291)
	合計	7,961,711

㈱　当期純利益　18千円

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加する予定の資本準備金の額を六億七千四百九十三万八千三百六十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

大阪市東淀川区豊里七丁目一一番一五号
株式会社万水
代表取締役　清水　大成

第 51 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

大阪市東淀川区豊里七丁目11番15号
株式会社万水
代表取締役　清水　大成

貸借対照表の要旨
（令和７年３月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,141
	合計	6,141
負純資産の債及び部	流動負債	53,891
	固定負債	2,400
	株主資本	△50,149
	資本金	10,000
	利益剰余金	△60,149
	その他利益剰余金	△60,149
	（うち当期純損失）	(43)
	合計	6,141

第 3 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
アルウッドリーリーシング株式会社
代表取締役　坂本　隼人

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,206,511
	固定資産	7,188,646
	合計	9,395,157
負純資産の債及び部	流動負債	660,623
	固定負債	8,731,876
	株主資本	2,658
	資本金	3,000
	利益剰余金	△342
	（その他利益剰余金）	(△342)
	合計	9,395,157

㈱　当期純損失　35千円

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十八日

愛媛県松山市平井町甲二三七八番地二
（甲）株式会社カインド
代表取締役　後藤　章夫
愛媛県松山市平井町甲二三一三番地三
（乙）有限会社アクティブホーム
代表取締役　後藤　章夫

第 23 期決算公告　令和８年２月18日

愛媛県松山市平井町甲二三七八番地二
株式会社カインド
代表取締役　後藤　章夫

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	28,299
	固定資産	240,256
	合計	268,555
負純資産の債及び部	流動負債	15,651
	固定負債	215,561
	株主資本	37,343
	資本金	3,000
	利益剰余金	34,343
	その他利益剰余金	34,343
	（うち当期純利益）	(1,230)
	合計	268,555

第 13 期 決 算 公 告

令和８年２月18日

東京都千代田区丸の内一丁目３番２号
ラヴザリーシング株式会社
代表取締役　坂本　隼人

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,679
	合計	2,679
負純資産の債及び部	流動負債	47
	株主資本	2,632
	資本金	3,000
	利益剰余金	△368
	（その他利益剰余金）	(△368)
	合計	2,679

㈱　当期純損失　179千円

第54期決算公告

令和８年２月18日

福岡県三潴郡大木町大字上牟田口307番地

株式会社コンドー・マシナリー

代表取締役　近藤　正和

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	108,576,527
	固定資産	133,944,328
	資産合計	242,520,855
負純資産の及び部	流動負債	172,237,398
	固定負債	1,434,000
	株主資本	68,849,457
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	48,849,457
	利益準備金	5,000,000
	別途積立金	140,000,000
	繰越利益剰余金	△96,150,543
	（うち当期純損失）	(9,881,257)
	負債・純資産合計	242,520,855

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

福岡県三潴郡大木町大字上牟田口三〇七番地

株式会社コンドー・マシナリー

代表取締役　近藤　正和

第14期決算公告

2026年２月18日

東京都新宿区北新宿二丁目21番１号
新宿フロントタワー28階

株式会社Proud Partners

貸借対照表の要旨（2025年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	489,330
	固定資産	81,992
	資産合計	571,323
負純資産の及び債部	流動負債	322,402
	固定負債	240,759
	株主資本	8,161
	資本金	100,000
	資本剰余金	162,000
	資本準備金	126,000
	その他資本剰余金	36,000
	利益剰余金	△253,838
	その他利益剰余金	△253,838
	（うち当期純損失）	(20,378)
	負債・純資産合計	571,323

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の販売事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)左記のとおりです。

令和八年二月十八日

熊本市東区東野一丁目五番五号

(甲)株式会社アントルメ菓樹Ｒ

代表取締役　柴田　悠貴

熊本市東区東野一丁目五番五号

(乙)株式会社アントルメ菓樹

代表取締役　柴田　悠貴

乙の貸借対照表の要旨

（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	377,313
	固定資産	234,851
	繰延資産	5,509
	合計	617,674
負純資産の及び債部	流動負債	65,915
	固定負債	479,249
	株主資本	72,510
	資本金	10,000
	利益剰余金	62,510
	その他利益剰余金	62,510
	（うち当期純利益）	(733)
	合計	617,674

第11期決算公告

令和８年２月18日

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

ＬＥＤ　ＴＯＫＹＯ株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,148,830
	固定資産	1,416,830
	繰延資産	6,594
	資産合計	3,572,255
負純資産の及び債部	流動負債	1,269,990
	固定負債	1,135,334
	株主資本	1,166,930
	資本金	100,000
	資本剰余金	907,317
	資本準備金	422,941
	その他資本剰余金	484,375
	利益剰余金	159,613
	その他利益剰余金	159,613
	（うち当期純利益）	(240,615)
	負債・純資産合計	3,572,255

第33期決算公告

令和８年２月18日

沖縄県名護市字為又1195番地

株式会社名護パイン園

代表取締役　安里　清高

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	2,514,792,795
	固定資産	2,335,042,878
	資産合計	4,849,835,673
負純資産の及び債部	流動負債	637,031,674
	固定負債	1,046,254,740
	株主資本	3,166,549,259
	資本金	24,000,000
	利益剰余金	3,150,449,259
	利益準備金	6,630,000
	繰越利益剰余金	3,143,819,259
	（うち当期純利益）	(541,394,971)
	自己株式	△7,900,000
	負債・純資産合計	4,849,835,673

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

(甲)左記のとおりです。

(乙)計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十八日

沖縄県名護市字為又一一九五番地

(甲)株式会社名護パイン園

代表取締役　安里　清高

沖縄県名護市字宮里一四八四番地の一

(乙)有限会社日南物産

代表取締役　安里　清高

第50期決算公告

令和８年２月18日

東京都渋谷区桜丘町21番２号

株式会社Ｐヴァイン

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	397
	固定資産	82
	合計	480
負純資産の及び債部	流動負債	166
	返品調整引当金	15
	固定負債	295
	退職給付引当金	38
	役員慰労引当金	51
	株主資本	18
	資本金	10
	利益剰余金	8
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	6
	（うち当期純利益）	(49)
	合計	480

第８期決算公告

令和８年２月18日

沖縄県国頭郡大宜味村字田港1032番地１

株式会社フードリボン

代表取締役　宇田　悦子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	126,566
	固定資産	986,776
	繰延資産	163,982
	合計	1,277,324
負純資産の及び債部	流動負債	360,885
	固定負債	294,404
	株主資本	622,035
	資本金	342,785
	資本剰余金	332,785
	資本準備金	332,785
	利益剰余金	△53,534
	その他利益剰余金	△53,534
	（うち当期純損失）	(46,003)
	合計	1,277,324

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千二百七十八万五千二百五十八円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十日であり、株主総会の決議は、令和八年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

沖縄県国頭郡大宜味村字田港一〇三二番地一

株式会社フードリボン

代表取締役　宇田　悦子

第１期決算公告

2025年12月18日

石川県金沢市西念一丁目１番３号

株式会社ＮＥＸＹＺ．北陸

貸借対照表の要旨（2025年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	80,112
	固定資産	6,749
	資産合計	86,861
負純資産の及び債部	流動負債	59,555
	株主資本	27,306
	資本金	12,500
	資本剰余金	12,500
	資本準備金	12,500
	利益剰余金	2,306
	その他利益剰余金	2,306
	（うち当期純利益）	(2,306)
	負債・純資産合計	86,861

第26期決算公告

令和８年２月18日
長野市稲里町中央四丁目20番１号
株式会社東京インテリア家具
代表取締役　利根川隆弘

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,774,308
	固定資産	12,651,319
	繰延資産	4,034
	資産合計	15,429,662
負債及び純資産の部	流動負債	4,333,499
	固定負債	6,405,091
	株主資本	4,691,071
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,681,071
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	4,678,571
	（うち当期純利益）	(529,514)
	負債・純資産合計	15,429,662

第17期決算公告

令和８年２月18日
東京都中央区京橋二丁目12番６号ＡＯＪ税理士法人内
グリーンフォレスト特定目的会社
取締役　出澤　貴人

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,199,858	流動負債	1,590,944
		負債合計	1,590,944
		社員資本	5,608,913
		特定資本金	100
		優先資本金	2,741,350
		剰余金	2,867,463
		純資産合計	5,608,913
資産合計	7,199,858	負債・純資産合計	7,199,858

損益計算書の要旨
（自　令和７年７月１日　至　令和７年11月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	16,174,719
営業費用	13,307,868
営業利益	2,866,850
営業外収益	1,187
経常利益	2,868,037
税引前当期純利益	2,868,037
法人税、住民税及び事業税	573
当期純利益	2,867,463
前期繰越利益	0
当期未処分利益	2,867,463

第１期決算公告

2025年12月18日
静岡県静岡市葵区御幸町11番地の30
株式会社ＮＥＸＹＺ．東海

貸借対照表の要旨（2025年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	55,286
	固定資産	5,168
	資産合計	60,454
負債及び純資産の部	流動負債	46,563
	株主資本	13,891
	資本金	12,500
	資本剰余金	12,500
	資本準備金	12,500
	利益剰余金	△11,108
	その他利益剰余金	△11,108
	（うち当期純損失）	(11,108)
	負債・純資産合計	60,454

第24期決算公告

令和８年２月18日
札幌市中央区南一条西四丁目13番地
株式会社クオーレ
代表取締役　森岡　幸人

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,898
	固定資産	28,164
	合計	51,063
負債及び純資産の部	流動負債	1,912
	固定負債	1,397
	株主資本	47,752
	資本金	10,000
	利益剰余金	37,752
	繰越利益剰余金	37,752
	（うち当期純利益）	(3,200)
	合計	51,063

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
札幌市中央区南一条西四丁目一三番地
株式会社クオーレ
代表取締役　森岡　幸人

第５期決算公告

2025年12月18日
愛知県名古屋市中区錦３丁目４番６号
株式会社ＮＥＸＹＺ．中部

貸借対照表の要旨（2025年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	172,481
	固定資産	7,304
	資産合計	179,785
負債及び純資産の部	流動負債	49,265
	株主資本	130,519
	資本金	25,000
	資本剰余金	32,847
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	7,847
	利益剰余金	72,672
	その他利益剰余金	72,672
	（うち当期純利益）	(32,954)
	負債・純資産合計	179,785

第８期決算公告

令和８年２月18日
東京都中央区日本橋本町三丁目２番14号山一大野ビル４階
株式会社ポーラスター・スペース
代表取締役　中村　隆洋

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,947
	固定資産	71,761
	資産合計	78,708
負債及び純資産の部	流動負債	5,543
	固定負債	17,510
	株主資本	55,655
	資本金	260,250
	資本剰余金	241,250
	資本準備金	241,250
	利益剰余金	△445,844
	その他利益剰余金	△445,844
	（うち当期純損失）	(80,405)
	負債・純資産合計	78,708

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千二十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
東京都中央区日本橋本町三丁目二番一四号山一大野ビル四階
株式会社ポーラスター・スペース
代表取締役　中村　隆洋

第66期決算公告

令和８年１月15日
名古屋市中川区八熊１丁目11番15号
明鋼材株式会社
代表取締役社長　片岡　誠

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	14,977
	固定資産	3,525
	資産合計	18,503
負債及び純資産の部	流動負債	4,923
	固定負債	593
	株主資本	12,986
	資本金	200
	利益剰余金	12,786
	利益準備金	60
	その他利益剰余金	12,726
	（うち当期純利益）	(189)
	負債・純資産合計	18,503

決　算　公　告

令和８年２月18日
東京都千代田区神田三崎町二丁目６番２号
株式会社パリシャ
代表取締役　亀井　宏

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	103,822
	固定資産	2,565,079
	合計	2,668,901
負債及び純資産の部	流動負債	372,070
	固定負債	2,204,488
	株主資本	92,342
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,342
	その他利益剰余金	82,342
	（うち当期純利益）	(31,090)
	合計	2,668,901

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)左記のとおりです。

令和八年二月十八日
東京都千代田区神田三崎町二丁目六番二号
(甲)株式会社クラシテック
代表取締役　亀井　宏
東京都千代田区神田三崎町二丁目六番二号
(乙)株式会社パリシャ
代表取締役　亀井　宏

第77期決算公告

令和８年２月18日
名古屋市中区平和一丁目16番14号
榊原株式会社
代表取締役　榊原　和美

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	19,052,577
	固定資産	1,286,169
	資産合計	20,338,746
負純資産の及び部	流動負債	12,904,673
	株主資本	7,434,072
	資本金	100,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	7,329,072
	利益準備金	26,250
	その他利益剰余金	7,302,822
	（うち当期純利益）	(513,465)
	負債・純資産合計	20,338,746

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月十八日
東京都千代田区大手町一丁目九番二号
（甲）榊原ホールディングス株式会社
代表取締役　後藤　伸之
名古屋市中区平和一丁目一六番一四号
（乙）榊原株式会社
代表取締役　榊原　和美

第40期決算公告

令和８年２月18日
滋賀県大津市瀬田一丁目１番１号
株式会社東京インテリア家具
代表取締役　利根川隆弘

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	276,135
	固定資産	1,387,743
	繰延資産	487
	資産合計	1,664,366
負純資産の及び部	流動負債	2,505,722
	株主資本	△841,356
	資本金	10,000
	利益剰余金	△851,356
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△853,856
	（うち当期純利益）	(6,497)
	負債・純資産合計	1,664,366

第８期決算公告

令和８年２月18日
東京都千代田区岩本町二丁目17番12号
株式会社フォアー
代表取締役　田中　悠斗

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	35,713
	固定資産	23,176
	合計	58,889
負純資産の及び部	流動負債	50,508
	固定負債	56,902
	株主資本	△65,951
	資本金	10,000
	資本剰余金	381,728
	その他資本剰余金	381,728
	利益剰余金	△457,679
	その他利益剰余金	△457,679
	（うち当期純損失）	(58,417)
	新株予約権	17,430
	合計	58,889

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二百二十九円減少して一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
東京都千代田区岩本町二丁目一七番一二号
株式会社フォアー
代表取締役　田中　悠斗

第７期決算公告

令和８年２月18日
大阪府大阪市北区中之島三丁目６番16号
ＴＲＡＰＯＬ株式会社
代表取締役　森脇　健吾

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	188,148
	固定資産	86,149
	合計	274,298
負純資産の及び部	流動負債	166,044
	賞与引当金	6,229
	その他	159,814
	固定負債	40,000
	株主資本	68,254
	資本金	10,000
	利益剰余金	58,254
	その他利益剰余金	58,254
	（うち当期純損失）	(62,883)
	合計	274,298

第１期決算公告

令和８年２月18日
東京都西東京市下保谷一丁目２番６号
株式会社結翔
代表取締役　加藤　智生

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	36,640
	固定資産	1,909,824
	繰延資産	318
	合計	1,946,783
負純資産の及び部	流動負債	1,909,882
	固定負債	15,000
	株主資本	21,900
	資本金	2,000
	利益剰余金	19,900
	その他利益剰余金	19,900
	（うち当期純利益）	(19,900)
	合計	1,946,783

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五十九億四千六百六万七千三百三十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
東京都西東京市下保谷一丁目二番六号
株式会社結翔
代表取締役　加藤　智生

第49期決算公告

令和８年２月18日
岩手県盛岡市上堂四丁目１番20号
株式会社公楽
代表取締役　山田　栄作

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	6,575
	固定資産	8,987
	繰延資産	23
	合計	15,586
負純資産の及び部	流動負債	3,513
	固定負債	2,528
	株主資本	9,544
	資本金	10
	利益剰余金	9,534
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	9,533
	（うち当期純利益）	(68)
	合計	15,586

第12期決算公告

令和８年２月18日
神奈川県高座郡寒川町一之宮一丁目６番41号
株式会社ＴＨコーポレーション
代表取締役　永井　孝親

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	966,646
	固定資産	145,157
	合計	1,111,803
負純資産の及び部	流動負債	847,990
	固定負債	140,925
	株主資本	122,888
	資本金	100,000
	利益剰余金	22,888
	その他利益剰余金	22,888
	（うち当期純利益）	(16,881)
	合計	1,111,803

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十日であり、株主総会の決議は令和八年二月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
神奈川県高座郡寒川町一之宮一丁目六番四一号
株式会社ＴＨコーポレーション
代表取締役　永井　孝親

第２期決算公告

令和８年２月18日
栃木県栃木市片柳町一丁目16番14号
株式会社宮崎商店
代表取締役　鈴木　広美

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	314
	固定資産	33,281
	合計	33,596
負純資産の及び部	流動負債	14,916
	株主資本	18,679
	資本金	1,000
	資本剰余金	39,000
	資本準備金	1,000
	その他資本剰余金	38,000
	利益剰余金	△21,320
	その他利益剰余金	△21,320
	（うち当期純損失）	(7,760)
	合計	33,596

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載の官報掲載の日付　令和七年十一月六日
掲載頁　六十三頁（号外第二四五号）
（乙）左記のとおりです。

令和八年二月十八日
新潟市中央区白山浦二丁目一番二八号
代表取締役　（甲）株式会社幻の酒
奥村　弘美
新潟市中央区医学町通一番町六三番地
代表取締役　（乙）株式会社十八
田村　昌史

第17期決算公告

令和８年２月18日
新潟市中央区医学町通一番町63番地
株式会社十八
代表取締役　田村　昌史

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	40,960
	固定資産	81
	合計	41,041
負純資産及び部	流動負債	26,231
	株主資本	14,810
	資本金	3,000
	利益剰余金	11,810
	その他利益剰余金	11,810
	（うち当期純利益）	(121)
	合計	41,041

第83期決算公告　令和８年２月18日
東京都中野区上高田１―49―15
株式会社七星科学研究所
代表取締役　鈴木　崇広

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	5,246,611
	固定資産	4,862,014
	繰延資産	25,014
	資産合計	10,133,639
負純資産及び部	流動負債	2,602,352
	固定負債	1,840,015
	株主資本	5,691,272
	資本金	40,000
	利益剰余金	5,651,271
	利益準備金	17,920
	その他利益剰余金	5,633,351
	（うち当期純利益）	(240,134)
	負債・純資産合計	10,133,639

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千三百万円減少し千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
名古屋市中川区川前町一四七番地の一
株式会社晃伸
代表取締役　金海　伸治

第22期決算公告

令和８年２月18日
名古屋市中川区川前町147番地の１
株式会社晃伸
代表取締役　金海　伸治

貸借対照表の要旨
（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,569
	固定資産	34
	合計	8,604
負純資産及び部	流動負債	1,263
	固定負債	166
	株主資本	7,174
	資本金	23,000
	利益剰余金	△15,825
	その他利益剰余金	△15,825
	（うち当期純損失）	(959)
	合計	8,604

第８期決算公告　令和７年12月18日
東京都千代田区鍛冶町一丁目７番６号
ノックオンザドア株式会社
代表取締役社長　林　泰臣

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	73,523
	固定資産	1,180
	資産合計	74,703
負純資産及び部	流動負債	126,830
	固定負債	1,256
	株主資本	△53,384
	資本金	80,000
	資本剰余金	516,719
	資本準備金	507,419
	その他資本剰余金	9,300
	利益剰余金	△650,103
	その他利益剰余金	△650,103
	（うち当期純損失）	(33,968)
	負債・純資産合計	74,703

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億二千三百九十九万八千九百四十三円減少して一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
山口県大島郡周防大島町伊保田一一九五
株式会社フォアーゼット
代表取締役　田中　悠斗

第２期決算公告

令和８年２月18日
山口県大島郡周防大島町伊保田1195
株式会社フォアーゼット
代表取締役　田中　悠斗

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	94,320
	固定資産	32,367
	合計	126,688
負純資産及び部	流動負債	11,930
	固定負債	7,686
	株主資本	△42,927
	資本金	9,000
	利益剰余金	△51,927
	その他利益剰余金	△51,927
	（うち当期純損失）	(53,964)
	新株予約権	150,000
	合計	126,688

第２期決算公告
令和８年２月18日
東京都千代田区九段南四丁目８番35号
山口飲料百貨株式会社
代表取締役　鈴木　広美

貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,157
	合計	4,157
負純資産及び部	流動負債	40,148
	株主資本	△35,991
	資本金	100
	利益剰余金	△36,091
	その他利益剰余金	△36,091
	（うち当期純損失）	(3,293)
	合計	4,157

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
福岡市中央区天神二丁目二番一二号
Ｔ＆Ｊビルディング七Ｆ
株式会社エム・エフ商会
代表取締役　有田　壽孝

第41期決算公告

令和８年２月18日
福岡市中央区天神二丁目２番12号
Ｔ＆Ｊビルディング７Ｆ
株式会社エム・エフ商会
代表取締役　有田　壽孝

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	78,003
	固定資産	10,521
	合計	88,525
負純資産及び部	流動負債	1,940
	固定負債	80,959
	株主資本	5,624
	資本金	11,000
	利益剰余金	△5,375
	（その他利益剰余金）	(△5,375)
	（うち当期純利益）	(9,230)
	合計	88,525

第８期決算公告
令和８年２月18日
埼玉県さいたま市桜区下大久保1771番地
一般社団法人レッズランド
代表理事　田口　誠

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	116,767
	固定資産	309,096
	合計	425,864
負味債財及産びの正部	流動負債	33,152
	固定負債	127,993
	負債合計	161,145
	基金	350,000
	一般正味財産	△85,281
	正味財産合計	264,718
	合計	425,864

第19期決算公告

令和８年２月18日
鹿児島県奄美市名瀬伊津部町９番23号２Ｆ
株式会社奄美スタッフサービス
代表取締役　岩崎　勇登

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,429
	固定資産	44,553
	合計	54,983
負債及び純資産の部	流動負債	1,369
	固定負債	19,213
	株主資本	34,400
	資本金	10,100
	利益剰余金	24,300
	その他利益剰余金	24,300
	（うち当期純利益）	(3,302)
	合計	54,983

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
鹿児島県奄美市名瀬伊津部町九番二三号二Ｆ
株式会社奄美スタッフサービス
代表取締役　岩崎　勇登

第83期決算公告

令和８年２月18日
富山市高木2000番地
北日本物産株式会社
代表取締役　東狐　光俊

貸借対照表の要旨（令和７年４月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,066,686
	固定資産	4,707,083
	合計	10,773,770
負債及び純資産の部	流動負債	4,259,435
	（賞与引当金）	(67,300)
	固定負債	1,547,308
	（退職給付引当金）	(1,000,000)
	株主資本	4,967,026
	資本金	200,000
	利益剰余金	4,767,026
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	4,717,026
	（うち当期純利益）	(204,029)
	合計	10,773,770

第58期決算公告

令和８年２月18日
大阪市淀川区三国本町一丁目17番19号
株式会社ミヤザキ・メタルサービス
代表取締役　宮﨑　法峰

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	990,815
	固定資産	472,520
	合計	1,463,335
負債及び純資産の部	流動負債	155,137
	固定負債	877,043
	株主資本	431,154
	資本金	20,000
	利益剰余金	411,154
	別途積立金	75,000
	繰越利益剰余金	336,154
	（うち当期純利益）	(6,775)
	合計	1,463,335

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千七百二十五万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
大阪市淀川区三国本町一丁目一七番一九号
株式会社ミヤザキ・メタルサービス
代表取締役　宮﨑　法峰

第32期決算公告

令和８年２月18日
滋賀県長浜市曽根町東山森1803番地
株式会社リビック長浜
代表取締役　島林　正樹

貸借対照表の要旨
（令和７年４月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	67,183
	固定資産	34,057
	合計	101,241
負債及び純資産の部	流動負債	86,797
	株主資本	14,443
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,443
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,943
	（うち当期純損失）	(5,985)
	合計	101,241

第３期決算公告

令和８年２月18日
福岡市東区松田一丁目５番７号
ミスターマックスビル
株式会社WaizHoldings
代表取締役　奥山紗季子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	6
	固定資産	6,050
	資産合計	6,056
負債及び純資産の部	流動負債	16
	固定負債	5,980
	株主資本	60
	資本金	1
	利益剰余金	59
	その他利益剰余金	59
	（うち当期純利益）	(0)
	負債・純資産合計	6,056

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十一億九千五百五万八千五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

令和八年二月十八日
福岡市東区松田一丁目五番七号ミスターマックスビル
株式会社WaizHoldings
代表取締役　奥山紗季子

決算公告

令和８年２月18日
大阪府和泉市平井町307番地１
泉海商運中部株式会社
代表取締役　岡山　健治

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,000
	固定資産	178
	繰延資産	414
	資産合計	1,593
負債及び純資産の部	流動負債	599
	負債合計	599
	株主資本	993
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 6
	その他利益剰余金	△ 6
	（うち当期純損失）	(6)
	純資産合計	993
	負債・純資産合計	1,593

第71期決算公告

令和８年２月18日
東京都八王子市東町10番３号
株式会社ヴァリアント
代表取締役　和田　博

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	249,941	流動負債	32,580
固定資産	814,895	固定負債	988,785
		株主資本	43,471
		資本金	50,000
		資本剰余金	130,096
		資本準備金	31,000
		その他資本剰余金	99,096
		利益剰余金	△123,896
		利益準備金	8,800
		その他利益剰余金	△132,696
		（うち当期純損失）	(108,568)
		自己株式	△12,728
資産合計	1,064,837	負債・純資産合計	1,064,837

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を三千百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十三日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日
東京都八王子市東町一〇番三号
株式会社ヴァリアント
代表取締役　和田　博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年四月一日であり両社の株主総会の承認決議は令和八年一月十五日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十八日

群馬県桐生市相生町五丁目474番地の６
（甲）株式会社エーアンドズィー
代表取締役　山形　剛

群馬県桐生市相生町五丁目四七四番地
（乙）株式会社ジープロパティー
代表取締役　山形　剛

第６期決算公告

令和８年２月18日

群馬県桐生市相生町五丁目474番地の６

株式会社ジープロパティー

代表取締役　山形　剛

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,035
	固定資産	191,552
	合計	197,587
負純資産及び部	流動負債	1,134
	固定負債	174,757
	株主資本	21,696
	資本金	10,000
	利益剰余金	11,696
	その他利益剰余金	11,696
	（うち当期純利益）	(1,379)
	合計	197,587

第49期決算公告

令和８年２月18日

群馬県桐生市相生町五丁目474番地３

株式会社エーアンドズィー

代表取締役　山形　剛

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	92,603
	固定資産	209,612
	合計	302,215
負純資産及び部	流動負債	81,962
	固定負債	162,993
	株主資本	57,260
	資本金	10,000
	利益剰余金	47,260
	その他利益剰余金	47,260
	（うち当期純利益）	(93)
	合計	302,215

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

埼玉県川口市戸塚三丁目四番一四号ラルス・マロン一〇一
（甲）綜合防災システム株式会社
代表取締役　弓削　周一

埼玉県川口市戸塚三丁目四番一四号ラルス・マロン一〇一
（乙）株式会社Ｃａｐｅｒｅ
代表取締役　弓削　周一

第６期決算公告

令和８年２月18日

埼玉県川口市戸塚三丁目４番14号
ラルス・マロン101

株式会社Ｃａｐｅｒｅ

代表取締役　弓削　周一

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	18,209
	固定資産	1,259
	資産合計	19,468
負純資産及び部	流動負債	6,608
	固定負債	2,385
	株主資本	10,475
	資本金	3,000
	利益剰余金	7,475
	その他利益剰余金	7,475
	（うち当期純損失）	(5,750)
	負債・純資産合計	19,468

第48期決算公告

令和８年２月18日

埼玉県川口市戸塚三丁目４番14号
ラルス・マロン101

綜合防災システム株式会社

代表取締役　弓削　周一

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	88,793
	固定資産	34,894
	資産合計	123,688
負純資産及び部	流動負債	54,515
	固定負債	56,936
	株主資本	12,236
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,236
	その他利益剰余金	2,236
	（うち当期純利益）	(13,471)
	負債・純資産合計	123,688

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月十七日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年一月二十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

茨城県古河市丘里８番３
（甲）創造紙材株式会社
代表取締役　金子　卓司

埼玉県幸手市中三丁目17番24号
（乙）金子ホールディングス株式会社
代表取締役　金子　卓司

第15期決算公告

令和８年２月18日

茨城県古河市丘里８番３

創造紙材株式会社

代表取締役　金子　卓司

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	342,191
	固定資産	472,806
	繰延資産	1,937
	資産合計	816,934
負純資産及び部	流動負債	488,469
	固定負債	365,501
	株主資本	△37,036
	資本金	10,000
	利益剰余金	△47,036
	その他利益剰余金	△47,036
	（うち当期純損失）	(47,036)
	負債・純資産合計	816,934

第72期決算公告

令和８年２月18日

埼玉県幸手市中三丁目17番24号

金子ホールディングス株式会社

代表取締役　金子　卓司

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	388,259
	固定資産	593,106
	資産合計	981,365
負純資産及び部	流動負債	232,022
	固定負債	61,007
	株主資本	688,336
	資本金	10,000
	利益剰余金	754,412
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	751,912
	（うち当期純利益）	(301,912)
	自己株式	△76,076
	負債・純資産合計	981,365

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年一月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

埼玉県さいたま市見沼区片柳八六四番地一
（甲）ＴＫ製薬株式会社
代表取締役　瀧沢　努

高知県四万十市西土佐江川四〇九一番地一
（乙）株式会社四万十アロエ
代表取締役　瀧沢　努

第54期決算公告

令和８年２月18日

埼玉県さいたま市見沼区片柳864番地１

ＴＫ製薬株式会社

代表取締役　瀧沢　努

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,857,356
	固定資産	3,049,415
	資産合計	4,906,771
負純資産及び部	流動負債	369,439
	固定負債	1,978,786
	株主資本	2,558,545
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,548,545
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	2,546,045
	（うち当期純利益）	(29,435)
	負債・純資産合計	4,906,771

第31期決算公告

令和８年２月18日

高知県四万十市西土佐江川4091番地１

株式会社四万十アロエ

代表取締役　瀧沢　努

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	20,932
	固定資産	2,737
	資産合計	23,670
負純資産及び部	流動負債	10,698
	固定負債	100,000
	株主資本	△87,027
	資本金	15,000
	利益剰余金	△102,027
	その他利益剰余金	△102,027
	（うち当期純利益）	(1,332)
	負債・純資産合計	23,670

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

千葉県松戸市七右衛門新田六〇三番地

（甲）リンベル株式会社

代表取締役　坂井　等

東京都港区赤坂三丁目九番四号

（乙）株式会社医療環境整備

代表取締役　坂井　等

第 51 期決算公告

令和８年２月18日

千葉県松戸市七右衛門新田603番地

リンベル株式会社

代表取締役　坂井　等

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	281,393
	固定資産	7,897
	資産合計	289,291
負純資産債及の部	流動負債	27,643
	株主資本	261,647
	資本金	10,000
	利益剰余金	251,647
	利益準備金	3,500
	その他利益剰余金	248,147
	（うち当期純利益）	(28,733)
	負債・純資産合計	289,291

第 11 期決算公告

令和８年２月18日

東京都港区赤坂三丁目９番４号

株式会社医療環境整備

代表取締役　坂井　等

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	229,430
	固定資産	443,133
	資産合計	672,563
負純資産債及の部	流動負債	43,787
	株主資本	628,775
	資本金	5,000
	利益剰余金	623,775
	その他利益剰余金	623,775
	（うち当期純利益）	(40,055)
	負債・純資産合計	672,563

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都足立区南花畑二丁目三番一五号

（甲）株式会社グリーテック

代表取締役　田中　照久

東京都足立区南花畑二丁目三番一五号

（乙）株式会社コールセンター

代表取締役　田中　照久

第 8 期決算公告

令和８年２月18日

東京都足立区南花畑二丁目３番15号

株式会社グリーテック

代表取締役　田中　照久

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	82,779
	固定資産	4,192
	合計	86,971
負純資産債及の部	流動負債	191,946
	固定負債	8,685
	株主資本	△113,660
	資本金	5,000
	利益剰余金	△118,660
	その他利益剰余金	△118,660
	（うち当期純損失）	(102,807)
	合計	86,971

第 10 期決算公告

令和８年２月18日

東京都足立区南花畑二丁目３番15号

株式会社コールセンター

代表取締役　田中　照久

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,480
	固定資産	138
	合計	12,619
負純資産債及の部	流動負債	19,786
	固定負債	1,344
	株主資本	△8,510
	資本金	3,000
	利益剰余金	△11,510
	その他利益剰余金	△11,510
	（うち当期純損失）	(2,487)
	合計	12,619

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の吸収分割契約書記載の権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都千代田区六番町一五番二号

（甲）株式会社ユーユー・スクウェア

代表取締役　二瓶　正則

東京都千代田区六番町一五番二号

（乙）三甲株式会社

代表取締役　二瓶　正則

第 22 期決算公告　令和８年２月18日

東京都千代田区六番町15番２号

株式会社ユーユー・スクウェア

代表取締役　二瓶　正則

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	44,834
	固定資産	1,102
	資産合計	45,936
負純資産債及の部	流動負債	50,010
	固定負債	17,163
	株主資本	△21,237
	資本金	10,000
	利益剰余金	△31,237
	その他利益剰余金	△31,237
	（うち当期純利益）	(1,684)
	負債・純資産合計	45,936

第 81 期決算公告　令和８年２月18日

東京都千代田区六番町15番２号

三甲株式会社

代表取締役　二瓶　正則

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	254,006
	固定資産	180,784
	資産合計	434,790
負純資産債及の部	流動負債	19,388
	固定負債	706,767
	株主資本	△291,365
	資本金	10,000
	資本剰余金	117,508
	資本準備金	117,508
	利益剰余金	△418,873
	その他利益剰余金	△418,873
	（うち当期純損失）	(44,989)
	負債・純資産合計	434,790

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸管理事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

神奈川県川崎市高津区溝口一丁目一四番八号

（甲）株式会社エヌアセットマネジメント

代表取締役　芳村　崇志

神奈川県川崎市高津区溝口一丁目一四番八号

（乙）株式会社エヌアセットホールディングス

代表取締役　宮川　恒雄

第 7 期決算公告

令和８年２月18日

神奈川県川崎市高津区溝口一丁目14番８号

株式会社エヌアセットマネジメント

代表取締役　芳村　崇志

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,667
	合計	2,667
負純資産債及の部	流動負債	186
	株主資本	2,480
	資本金	1,000
	利益剰余金	1,480
	利益準備金	150
	その他利益剰余金	1,330
	（うち当期純利益）	(363)
	合計	2,667

第９期決算公告　令和８年２月18日

神奈川県川崎市高津区溝口一丁目14番８号

株式会社エヌアセットホールディングス

代表取締役　宮川　恒雄

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	178,510
	固定資産	518,767
	合計	697,278
負純資産債及の部	流動負債	13,756
	固定負債	240,500
	株主資本	443,022
	資本金	30,000
	資本剰余金	36,789
	資本準備金	36,789
	利益剰余金	376,232
	利益準備金	363
	その他利益剰余金	375,868
	（うち当期純利益）	(199,988)
	合計	697,278

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

神奈川県厚木市泉町一四番二号

（甲）煙草屋安兵衛ビル株式会社

代表取締役　告原雄一郎

神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目二二番一七号

（乙）株式会社スタッフ

代表取締役　告原雄一郎

第23期決算公告

令和８年２月18日

神奈川県相模原市中央区東淵野辺四丁目22番17号

株式会社スタッフ

代表取締役　告原雄一郎

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	16,257
	固定資産	5,552
	合計	21,810
負純資産債及びの部	流動負債	14,508
	固定負債	20,124
	株主資本	△12,821
	資本金	10,000
	利益剰余金	△22,821
	その他利益剰余金	△22,821
	（うち当期純損失）	(19,055)
	合計	21,810

第42期決算公告

令和８年２月18日

神奈川県厚木市泉町14番２号

煙草屋安兵衛ビル株式会社

代表取締役　告原雄一郎

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	33,200
	固定資産	923,002
	合計	956,203
負純資産債及びの部	流動負債	377,650
	固定負債	206,017
	株主資本	372,535
	資本金	99,500
	資本剰余金	89,500
	資本準備金	89,500
	利益剰余金	183,535
	その他利益剰余金	183,535
	（うち当期純利益）	(21,306)
	合計	956,203

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

横浜市西区南幸二丁目二〇番二号

（甲）株式会社Ｍａｈａｌｏ

代表取締役　松井　裕香

神戸市中央区元町通一丁目一三番一五号四Ｆ

（乙）株式会社ｉｉｒｏ

代表取締役　松井　裕香

第４期決算公告

令和８年２月18日

神戸市中央区元町通一丁目13番15号４Ｆ

株式会社ｉｉｒｏ

代表取締役　松井　裕香

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	42,915
	固定資産	7,890
	資産合計	50,805
負純資産債及びの部	流動負債	10,529
	固定負債	14,154
	株主資本	26,121
	資本金	1,000
	利益剰余金	25,121
	その他利益剰余金	25,121
	（うち当期純利益）	(2,472)
	負債・純資産合計	50,805

第11期決算公告

令和８年２月18日

横浜市西区南幸二丁目20番２号

株式会社Ｍａｈａｌｏ

代表取締役　松井　裕香

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	314,305
	固定資産	376,815
	繰延資産	13,594
	資産合計	704,714
負純資産債及びの部	流動負債	212,083
	固定負債	279,673
	株主資本	212,958
	資本金	50,000
	利益剰余金	162,958
	その他利益剰余金	162,958
	（うち当期純利益）	(23,093)
	負債・純資産合計	704,714

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

横浜市戸塚区深谷町一二五二番地一三ドリームハイツ３棟七一〇号

（甲）株式会社ロードマーカー

代表取締役　落合　直樹

横浜市瀬谷区相沢一丁目一五番九号メゾンワンＣ号室

（乙）株式会社イズミ

代表取締役　原田　泰治

決算公告　令和８年２月18日

横浜市瀬谷区相沢一丁目15番９号メゾンワンＣ号室

株式会社イズミ

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	74,732
	固定資産	9,973
	合計	84,706
負純資産債及びの部	流動負債	27,386
	うち賞与引当金	850
	固定負債	17,996
	株主資本	39,323
	資本金	10,000
	利益剰余金	58,597
	利益準備金	849
	その他利益剰余金	57,748
	（うち当期純利益）	(10,314)
	自己株式	△29,274
	合計	84,706

決算公告　令和８年２月18日

横浜市戸塚区深谷町1252番地13ドリームハイツ３棟710号

株式会社ロードマーカー

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	39,275
	固定資産	1,813
	合計	41,088
負純資産債及びの部	流動負債	11,142
	株主資本	29,945
	資本金	10,000
	利益剰余金	41,255
	利益準備金	574
	その他利益剰余金	40,681
	（うち当期純利益）	(9,004)
	自己株式	△21,309
	合計	41,088

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和八年三月二十三日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

京都市左京区浄土寺下馬場町一一二番地二

（甲）株式会社ケアリング

代表取締役　八里　正明

京都市左京区浄土寺下馬場町一〇六番地

（乙）株式会社Ｃ．Ｍｅｄｉｃａｌ

代表取締役　神林　純二

第７期決算公告

令和８年２月18日

京都市左京区浄土寺下馬場町106番地

株式会社Ｃ．Ｍｅｄｉｃａｌ

代表取締役　神林　純二

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	71,819,605
	固定資産	8,107,000
	合計	79,926,605
負純資産債及びの部	流動負債	44,944,064
	株主資本	34,982,541
	資本金	9,900,000
	利益剰余金	25,082,541
	その他利益剰余金	25,082,541
	（うち当期純利益）	(13,031,641)
	合計	79,926,605

第24期決算公告

令和８年２月18日

京都市左京区浄土寺下馬場町112番地２

株式会社ケアリング

代表取締役　八里　正明

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	84,447,844
	固定資産	17,018,292
	合計	101,466,136
負純資産債及びの部	流動負債	8,910,124
	株主資本	92,556,012
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	82,556,012
	利益準備金	1,000,000
	その他利益剰余金	81,556,012
	（うち当期純損失）	(1,532,757)
	合計	101,466,136

第12期決算公告

令和８年２月18日

福岡市中央区天神五丁目７番１号

株式会社ナカマ・ホールディングス

代表取締役　橋本　　徹

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,623,680
	固定資産	21,150,835
	合計	23,774,515
負純資産債及の部び	流動負債	19,789,529
	固定負債	10,000,000
	株主資本	△ 6,015,014
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△ 7,015,014
	その他利益剰余金	△ 7,015,014
	（うち当期純利益）	（283,641）
	合計	23,774,515

第23期決算公告

令和８年２月18日

福岡市中央区天神五丁目７番１号

株式会社エコシステム

代表取締役　橋本　和久

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	602,884,249
	固定資産	50,291,027
	合計	653,175,276
負純資産債及の部び	流動負債	473,677,398
	固定負債	71,289,000
	株主資本	108,208,878
	資本金	40,000,000
	利益剰余金	68,208,878
	その他利益剰余金	68,208,878
	（うち当期純利益）	（12,043,436）
	合計	653,175,276

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式八百株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は令和八年一月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

福岡市中央区天神五丁目七番一号

（甲）株式会社エコシステム

代表取締役　橋本　和久

福岡市中央区天神五丁目七番一号

（乙）株式会社ナカマ・ホールディングス

代表取締役　橋本　　徹

決算公告

令和８年２月18日

東京都中央区銀座三丁目２番12号

Ｔ８銀座ビル９Ｆ

徳興株式会社

代表取締役　張　　鵬

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	7,896,360
	資産合計	7,896,360
負純資産債及の部び	流動負債	858,740
	株主資本	7,037,620
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	2,037,620
	その他の利益剰余金	2,037,620
	（うち当期純利益）	（2,037,620）
	負債・純資産合計	7,896,360

決算公告

令和８年２月18日

東京都中央区銀座三丁目２番12号

Ｔ８銀座ビル９階

徳興資本株式会社

代表取締役　張　　鵬

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	43,283,149
	固定資産	830,842,071
	資産合計	874,125,220
負純資産債及の部び	流動負債	3,595,899
	固定負債	760,516,729
	株主資本	110,012,592
	資本金	50,000,000
	資本剰余金	45,000,000
	利益剰余金	15,012,592
	その他の利益剰余金	15,012,592
	（うち当期純利益）	（4,439,805）
	負債・純資産合計	874,125,220

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都中央区銀座三丁目二番一二号

Ｔ８銀座ビル九階

（甲）徳興資本株式会社

代表取締役　張　　鵬

東京都中央区銀座三丁目二番一二号

Ｔ８銀座ビル九Ｆ

（乙）徳興株式会社

代表取締役　張　　鵬

第３期決算公告

令和８年２月18日

東京都江東区東陽三丁目23番24号

ＶＯＲＴ東陽町ビル８Ｆ

プチリック株式会社

代表取締役　森本　　潤

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	70,524
	固定資産	63,479
	資産合計	134,004
負純資産債及の部び	流動負債	23,892
	固定負債	18,998
	株主資本	91,114
	資本金	8,000
	利益剰余金	83,114
	その他利益剰余金	83,114
	（うち当期純利益）	（11,007）
	負債・純資産合計	134,004

2024年度決算公告

令和８年２月18日

東京都江東区東陽三丁目23番24号

ＶＯＲＴ東陽町ビル８Ｆ

リックキッズ株式会社

代表取締役　森本　　潤

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	372,643
	固定資産	452,642
	資産合計	825,286
負純資産債及の部び	流動負債	180,864
	固定負債	511,685
	株主資本	132,737
	資本金	7,400
	利益剰余金	125,337
	その他利益剰余金	125,337
	（うち当期純利益）	（13,121）
	負債・純資産合計	825,286

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都江東区東陽三丁目二三番二四号

ＶＯＲＴ東陽町ビル八Ｆ

（甲）リックキッズ株式会社

代表取締役　森本　　潤

東京都江東区東陽三丁目二三番二四号

ＶＯＲＴ東陽町ビル八Ｆ

（乙）プチリック株式会社

代表取締役　森本　　潤

決算公告

令和８年２月18日

東京都千代田区神田三崎町二丁目６番２号

株式会社コスモアルファ

代表取締役　亀井　　宏

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	341,382
	固定資産	162,506
	合計	503,888
負純資産債及の部び	流動負債	168,413
	固定負債	55,310
	株主資本	280,165
	資本金	20,000
	利益剰余金	260,165
	その他利益剰余金	260,165
	（うち当期純損失）	（15,351）
	合計	503,888

決算公告

令和８年２月18日

東京都千代田区神田三崎町二丁目６番２号

株式会社アクト

代表取締役　亀井　　宏

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	967,614
	固定資産	595,639
	合計	1,563,254
負純資産債及の部び	流動負債	565,420
	固定負債	259,463
	株主資本	738,369
	資本金	100,000
	利益剰余金	638,369
	利益準備金	1,119
	その他利益剰余金	637,250
	（うち当期純損失）	（28,883）
	合計	1,563,254

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都千代田区神田三崎町二丁目六番二号

（甲）株式会社アクト

代表取締役　亀井　　宏

東京都千代田区神田三崎町二丁目六番二号

（乙）株式会社コスモアルファ

代表取締役　亀井　　宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都千代田区九段北二丁目三番九号

（甲）株式会社ロジスコムＱ

代表取締役　井上　裕文

京都府八幡市八幡一ノ坪一五一―一三

（乙）株式会社Ａｒｒｏｗ　Ｌｉｎｅ

代表取締役　河野　裕輝

第12期決算公告　令和８年２月18日

京都府八幡市八幡一ノ坪151―13

株式会社Ａｒｒｏｗ　Ｌｉｎｅ

代表取締役　河野　裕輝

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	76,977
	固定資産	139,523
	合計	216,501
負債及び純資産の部	流動負債	60,555
	固定負債	210,163
	株主資本	△54,217
	資本金	3,000
	利益剰余金	△57,217
	繰越利益剰余金	△57,217
	（うち当期純利益）	(6,452)
	合計	216,501

第20期決算公告　令和８年２月18日

東京都千代田区九段北二丁目３番９号

株式会社ロジスコムＱ

代表取締役　井上　裕文

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	596,314
	固定資産	317,413
	繰延資産	2,390
	合計	916,117
負債及び純資産の部	流動負債	354,589
	固定負債	729,117
	株主資本	△167,589
	資本金	59,000
	資本剰余金	26,000
	資本準備金	26,000
	利益剰余金	△252,589
	その他利益剰余金	△252,589
	（うち当期純利益）	(204,101)
	合計	916,117

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月十八日

福井市順化一丁目二一番一九号

（甲）株式会社タキナミ

代表取締役　瀧波　成嘉

福井市順化一丁目二一番一九号

（乙）株式会社テイ・アンドテイクリエイト

代表取締役　瀧波　成嘉

第28期決算公告

令和８年２月18日

福井市順化一丁目21番19号

株式会社テイ・アンドテイクリエイト

代表取締役　瀧波　成嘉

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	47,321
	固定資産	0
	合計	47,321
負債及び純資産の部	流動負債	668
	固定負債	―
	株主資本	46,653
	資本金	10,000
	利益剰余金	36,653
	その他利益剰余金	36,653
	（うち当期純利益）	(637)
	合計	47,321

第57期決算公告

令和８年２月18日

福井市順化一丁目21番19号

株式会社タキナミ

代表取締役　瀧波　成嘉

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,174,325
	固定資産	1,173,103
	合計	2,347,428
負債及び純資産の部	流動負債	654,008
	固定負債	999,972
	株主資本	693,448
	資本金	86,000
	利益剰余金	607,448
	利益準備金	34,000
	その他利益剰余金	573,448
	（うち当期純利益）	(50,760)
	合計	2,347,428

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

福岡県久留米市荒木町荒木一五八〇番地一

（甲）一般社団法人博美会

代表理事　松尾　洋美

福岡県久留米市荒木町荒木一五八〇番地一

（乙）一般社団法人専心会

代表理事　松尾　洋美

第４期決算公告

令和８年２月18日

福岡県久留米市荒木町荒木1580番地１

一般社団法人専心会

代表理事　松尾　洋美

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,227
	固定資産	264
	資産合計	9,492
負債及び純資産の部	流動負債	8,855
	固定負債	7,161
	負債合計	16,016
	利益剰余金	△6,524
	その他利益剰余金	△6,524
	（うち当期純利益）	(3,203)
	純資産合計	△6,524
	負債・純資産合計	9,492

第12期決算公告

令和８年２月18日

福岡県久留米市荒木町荒木1580番地１

一般社団法人博美会

代表理事　松尾　洋美

貸借対照表の要旨

（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,105
	固定資産	43
	資産合計	8,148
負債及び純資産の部	流動負債	6,062
	負債合計	6,062
	利益剰余金	2,085
	その他利益剰余金	2,085
	（うち当期純利益）	(4,017)
	純資産合計	2,085
	負債・純資産合計	8,148

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

大阪市北区菅原町九番一六号

（甲）株式会社グロース

代表取締役　籔田　晃行

大阪市天王寺区堀越町九番二〇号

（乙）株式会社みゆきビル

代表取締役　籔田　晃行

第７期決算公告　令和８年２月18日

大阪市天王寺区堀越町９番20号

株式会社みゆきビル

代表取締役　籔田　晃行

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,592
	固定資産	254,489
	資産合計	258,081
負債及び純資産の部	流動負債	1,525
	固定負債	256,015
	負債合計	257,540
	株主資本	541
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 459
	その他利益剰余金	△ 459
	（うち当期純利益）	(791)
	純資産合計	541
	負債・純資産合計	258,081

第９期決算公告　令和８年２月18日

大阪市北区菅原町９番16号

株式会社グロース

代表取締役　籔田　晃行

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	155,847
	固定資産	227,954
	資産合計	383,801
負債及び純資産の部	流動負債	14,160
	固定負債	312,812
	負債合計	326,972
	株主資本	56,829
	資本金	5,000
	利益剰余金	51,829
	その他利益剰余金	51,829
	（うち当期純利益）	(353)
	純資産合計	56,829
	負債・純資産合計	383,801

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）左記のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号

（甲）株式会社コアコンセプト・テクノロジー

代表取締役　金子　武史

東京都江東区富岡一丁目二六番一五号飯田ビル五階Ａ室

（乙）株式会社Ｐｒｏｓ　Ｃｏｎｓ

代表取締役　安部正一郎

第６期決算公告

令和８年２月18日

東京都江東区富岡一丁目26番15号
飯田ビル５階Ａ室

株式会社Ｐｒｏｓ　Ｃｏｎｓ

代表取締役　安部正一郎

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	43,174
	固定資産	10,318
	資産合計	53,493
負債及び純資産の部	流動負債	7,178
	固定負債	1,500
	株主資本	44,814
	資本金	6,500
	利益剰余金	38,314
	その他利益剰余金	38,314
	（うち当期純損失）	(16,773)
	負債・純資産合計	53,493

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都千代田区大手町一丁目二番一号
ＯｔｅｍａｃｈｉＯｎｅタワー六階
株式会社フォーステック
代表取締役　竹村　陽平

第６期決算公告

令和８年２月18日

東京都千代田区大手町一丁目２番１号
ＯｔｅｍａｃｈｉＯｎｅタワー６階

株式会社フォーステック

代表取締役　竹村　陽平

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	315,625	流動負債	96,867
固定資産	63,677	固定負債	22,965
		株主資本	259,469
		資本金	130,000
		資本剰余金	213,307
		資本準備金	200,000
		その他資本剰余金	13,307
		利益剰余金	△83,837
		その他利益剰余金	△83,837
		（うち当期純損失）	(37,452)
資産合計	379,303	負債・純資産合計	379,303

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

石川県金沢市八日市三丁目六〇四番地
（甲）株式会社エムアンドケイ
代表取締役　木下　孝治

群馬県伊勢崎市連取町三二八〇番地一
（乙）株式会社いちもん
代表取締役　木下　孝治

新潟県柏崎市大字青海川一三三番地一
（丙）株式会社ニッカイ米山
代表取締役　木下　孝治

第26期決算公告

令和８年２月18日

石川県金沢市八日市三丁目604番地

株式会社エムアンドケイ

代表取締役　木下　孝治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,248,473
	固定資産	3,098,134
	合計	5,346,607
負債及び純資産の部	流動負債	771,453
	固定負債	3,688,696
	株主資本	886,457
	資本金	50,000
	資本剰余金	30,020
	その他資本剰余金	30,020
	利益剰余金	806,437
	その他利益剰余金	806,437
	（うち当期純利益）	(316,900)
	合計	5,346,607

第59期決算公告

令和８年２月18日

新潟県柏崎市大字青海川133番地１

株式会社ニッカイ米山

代表取締役　木下　孝治

貸借対照表の要旨　（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	127,611	流動負債	34,071
固定資産	450,682	固定負債	422,468
		株主資本	121,754
		資本金	50,000
		資本剰余金	1,814,415
		資本準備金	312,481
		その他資本剰余金	1,501,933
		利益剰余金	△1,742,661
		利益準備金	24,937
		その他利益剰余金	△1,767,599
		（うち当期純損失）	(58,386)
資産合計	578,293	負債・純資産合計	578,293

第６期決算公告

令和８年２月18日

群馬県伊勢崎市連取町3280番地１

株式会社いちもん

代表取締役　木下　孝治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	207,748
	固定資産	277,555
	合計	485,303
負債及び純資産の部	流動負債	72,528
	固定負債	391,796
	株主資本	20,978
	資本金	50,000
	利益剰余金	△29,021
	その他利益剰余金	△29,021
	（うち当期純損失）	(49,864)
	合計	485,303

第 43 期 決 算 公 告

令和８年２月18日　栃木県宇都宮市簗瀬四丁目25番５号
関東自動車整備株式会社
代表取締役　吉田　元

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	385	流動負債	104
固定資産	187	固定負債	168
有形固定資産	45	**負債合計**	**272**
無形固定資産	4	株主資本	300
投資その他の資産	138	資本金	50
		資本剰余金	30
		資本準備金	30
		利益剰余金	220
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	200
		（うち当期純利益）	（31）
		純資産合計	**300**
資産合計	**572**	**負債・純資産合計**	**572**

第 144 期 決 算 公 告

令和８年２月18日　栃木県宇都宮市簗瀬四丁目25番５号
関東自動車株式会社
代表取締役　吉田　元

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,024	流動負債	3,037
固定資産	6,793	固定負債	2,973
有形固定資産	5,858	**負債合計**	**6,010**
無形固定資産	131	株主資本	2,807
投資その他の資産	804	資本金	78
		資本剰余金	571
		資本準備金	571
		利益剰余金	2,158
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	2,083
		（うち当期純利益）	（562）
		純資産合計	**2,807**
資産合計	**8,817**	**負債・純資産合計**	**8,817**

第 43 期 決 算 公 告

令和８年２月18日
栃木県那須塩原市三区町528番地11
やしお観光バス株式会社
代表取締役　神長　洋

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	200	流動負債	49
固定資産	31	固定負債	5
有形固定資産	27	**負債合計**	**54**
無形固定資産	1	株主資本	177
投資その他の資産	3	資本金	50
		利益剰余金	127
		利益準備金	6
		その他利益剰余金	121
		（うち当期純利益）	（20）
		純資産合計	**177**
資産合計	**231**	**負債・純資産合計**	**231**

第 68 期 決 算 公 告

令和８年２月18日
栃木県宇都宮市簗瀬四丁目25番５号
関東ツアーサービス株式会社
代表取締役　吉田　元

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	296	流動負債	201
固定資産	69	固定負債	48
有形固定資産	1	**負債合計**	**249**
無形固定資産	3	株主資本	116
投資その他の資産	65	資本金	50
		利益剰余金	66
		利益準備金	13
		その他利益剰余金	53
		（うち当期純利益）	（29）
		純資産合計	**116**
資産合計	**365**	**負債・純資産合計**	**365**

第 51 期 決 算 公 告

令和８年２月18日
栃木県大田原市下石上2113番地８
那須交通株式会社
代表取締役　神長　洋

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	240	流動負債	26
固定資産	38	固定負債	4
有形固定資産	37	**負債合計**	**30**
無形固定資産	0	株主資本	248
投資その他の資産	1	資本金	28
		利益剰余金	220
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	213
		（うち当期純利益）	（6）
		純資産合計	**248**
資産合計	**278**	**負債・純資産合計**	**278**

決　算　公　告

令和８年２月18日
大阪府和泉市平井町307番地１
泉海商運株式会社
代表取締役　岡山　健治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,442,891	流動負債	1,690,763
固定資産	2,693,399	固定負債	3,543,183
繰延資産	231	**負債合計**	**5,233,946**
		株主資本	911,470
		資本金	26,500
		利益剰余金	884,970
		その他利益剰余金	884,970
		（うち当期純利益）	（234,425）
		評価・換算差額等	△ 8,893
		その他有価証券評価差額金	△ 8,893
		純資産合計	**902,576**
資産合計	**6,136,523**	**負債・純資産合計**	**6,136,523**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月三十日
掲載頁　一九〇頁（号外第一四八号）

（乙）下記のとおりです。

令和八年二月十八日
大阪市北区堂島浜一丁目二番一号
（甲）丸紅インテックス株式会社
代表取締役　宮本　敏彦
東京都千代田区神田神保町二丁目四番地
（乙）丸紅テクノラバー株式会社
代表取締役　花田　祐作

第 54 期 決 算 公 告

令和８年２月18日
東京都千代田区神田神保町二丁目４番地
丸紅テクノラバー株式会社
代表取締役　花田　祐作

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,294	流動負債	8,541
固定資産	327	固定負債	117
有形固定資産	101	**負債合計**	**8,658**
無形固定資産	126	株主資本	1,963
投資その他の資産	100	資本金	100
		利益剰余金	1,863
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	1,838
		（うち当期純利益）	（366）
		純資産合計	**1,963**
資産合計	**10,621**	**負債・純資産合計**	**10,621**

第７期決算公告

令和８年２月18日
東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
株式会社アセットコンサルティングフォース
代表取締役　猪俣　俊平

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	281,279
	固定資産	58,719
	資産合計	339,999
負純資産債及びの部	流動負債	223,364
	固定負債	8,583
	退職給付引当金	4,050
	株主資本	108,051
	資本金	50,000
	利益剰余金	58,051
	その他利益剰余金	58,051
	（うち当期純利益）	(7,646)
	負債・純資産合計	339,999

合併公告

令和８年２月18日
東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
（甲）株式会社アセットコンサルティングフォース
代表取締役　猪俣　俊平
大阪市北区堂島二丁目４番27号
（乙）株式会社ヒューマンベース
代表取締役　鈴木　勝也
神奈川県藤沢市辻堂神台一丁目３番39号
（丙）株式会社ＴＡＲＡ
代表取締役　岩崎　祥大

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務を全部承継しましたので公告します。

なお、翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

決算公告

令和８年２月18日
大阪府和泉市平井町307番地１
泉海商運東日本株式会社
代表取締役　岡山　健治

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	998
	固定資産	191
	繰延資産	459
	資産合計	1,649
負純資産債及びの部	流動負債	669
	負債合計	669
	株主資本	980
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 20
	その他利益剰余金	△ 20
	（うち当期純損失）	(20)
	純資産合計	980
	負債・純資産合計	1,649

第８期決算公告

令和８年２月18日
神奈川県藤沢市辻堂神台一丁目３番39号
株式会社ＴＡＲＡ
代表取締役　岩崎　祥大

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	51,140
	固定資産	6,959
	資産合計	58,099
負純資産債及びの部	流動負債	174,313
	賞与引当金	1,849
	役員賞与引当金	5,308
	固定負債	1,516
	株主資本	△117,729
	資本金	10,000
	利益剰余金	△127,729
	その他利益剰余金	△127,729
	（うち当期純損失）	(31,230)
	負債・純資産合計	58,099

第36期決算公告

令和８年２月18日
大阪市北区堂島二丁目４番27号
株式会社ヒューマンベース
代表取締役　鈴木　勝也

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	193,003
	固定資産	11,481
	資産合計	204,485
負純資産債及びの部	流動負債	72,723
	役員賞与引当金	4,048
	賞与引当金	12,632
	株主資本	131,761
	資本金	40,000
	資本剰余金	3,000
	資本準備金	3,000
	利益剰余金	88,761
	その他利益剰余金	88,761
	（うち当期純利益）	(12,381)
	負債・純資産合計	204,485

第１期決算公告

令和８年２月18日
石川県河北郡津幡町字吉倉163番地１
一般社団法人Ｃｏｎｎｅｃｔ　Ｗｉｔｈ
代表理事　川幡恵美子

貸借対照表の要旨
（令和８年１月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,640
	固定資産	220,877
	合計	234,517
負純資産債及びの部	流動負債	472,667
	固定負債	—
	基金	—
	剰余金	△238,150
	利益剰余金	△238,150
	（うち当期純損失）	(239,850)
	合計	234,517

第40期決算公告

令和８年２月18日
徳島県板野郡松茂町中喜来字前原東五番越９番地の２
株式会社ジュエリーピコ
代表取締役　石部　高史

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,531,268
	固定資産	3,183,365
	繰延資産	25,123
	合計	6,739,756
負純資産債及びの部	流動負債	3,433,283
	固定負債	1,803,940
	株主資本	1,502,533
	資本金	13,000
	利益剰余金	1,489,533
	利益準備金	160,842
	その他利益剰余金	1,328,691
	（うち当期純利益）	(330,750)
	合計	6,739,756

合併公告

令和８年２月18日
徳島県板野郡松茂町中喜来字前原東五番越９番地の２
（甲）株式会社ジュエリーピコ
代表取締役　石部　高史
東京都台東区上野五丁目25番１号
（乙）株式会社Ｇ・Ｔ・Ｂ・Ｔ
代表取締役　石部　高史
徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓１番地163
（丙）株式会社ＰＩＫＯ
代表取締役　石部　高史

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務を全部承継しましたので存続して乙及び丙は解散することに合併に対し異議のある債権者は、本公告のこの合併しましたので公告します。

なお、翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第17期決算公告

令和８年２月18日
徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓１番地163
株式会社ＰＩＫＯ
代表取締役　石部　高史

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,681,095
	固定資産	946,351
	繰延資産	1,950
	合計	2,629,397
負純資産債及びの部	流動負債	617,796
	固定負債	1,324,649
	株主資本	686,951
	資本金	5,000
	利益剰余金	681,951
	その他利益剰余金	681,951
	（うち当期純利益）	(33,042)
	合計	2,629,397

第22期決算公告

令和８年２月18日
東京都台東区上野五丁目25番１号
株式会社Ｇ・Ｔ・Ｂ・Ｔ
代表取締役　石部　高史

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,776,113
	固定資産	861,641
	繰延資産	7,097
	合計	2,644,852
負純資産債及びの部	流動負債	1,620,848
	固定負債	336,554
	株主資本	687,449
	資本金	10,000
	利益剰余金	677,449
	その他利益剰余金	677,449
	（うち当期純利益）	(206,681)
	合計	2,644,852

第22期決算公告

令和８年２月18日
愛知県豊川市宿町野川１番地27
サーラ物流株式会社
代表取締役　宮澤　　光

貸借対照表の要旨
（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,254,924
	固定資産	3,018,437
	資産合計	4,273,361
負債及び純資産の部	流動負債	1,847,403
	（うち賞与引当金）	(108,584)
	（うちポイント引当金）	(1,779)
	固定負債	1,673,597
	（うち退職給付引当金）	(250,117)
	（うち株式報酬引当金）	(18,600)
	負債合計	3,521,000
	株主資本	724,094
	資本金	130,000
	資本剰余金	178,211
	資本準備金	178,211
	利益剰余金	415,882
	利益準備金	7,757
	その他利益剰余金	408,125
	（うち当期純利益）	(109,039)
	評価・換算差額等	28,267
	その他有価証券評価差額金	28,267
	純資産合計	752,361
	負債・純資産合計	4,273,361

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三百七十二万千五百円減少することにいたしました。

減少する資本金の額の全額を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十八日

東京都港区六本木三丁目五番二七号
株式会社サン・スマイル
代表取締役　田中　徳也

第８期決算公告

令和８年２月18日　東京都港区六本木三丁目５番27号
株式会社サン・スマイル
代表取締役　田中　徳也

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,676,539	流動負債	2,873,319
固定資産	2,065,160	賞与引当金	12,712
		固定負債	3,000
		株主資本	1,862,048
		資本金	90,000
		資本剰余金	1,610,000
		資本準備金	1,610,000
		利益剰余金	162,048
		その他利益剰余金	162,048
		（うち当期純損失）	（11,880）
		新株予約権	3,333
資産合計	4,741,700	負債・純資産合計	4,741,700

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

横浜市神奈川区山内町二番地
（甲）水信商店株式会社
代表取締役　井上　裕二

横浜市西区北幸一丁目一一番一号
（乙）株式会社横浜水信
代表取締役　鈴木　隆司

横浜市港北区新横浜三丁目六番地七
（丙）株式会社新横水信ビル
代表取締役　加藤　信明

横浜市西区北幸一丁目一一番一号
（丁）株式会社水信ビル
代表取締役　加藤　信明

横浜市西区北幸一丁目一一番一号
（戊）株式会社水信ブルックス
代表取締役　加藤　信明

第43期決算公告

令和８年２月18日
横浜市港北区新横浜三丁目６番地７
株式会社新横水信ビル
代表取締役　加藤　信明

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	248,567
	固定資産	76,322
	合計	324,890
負債及び純資産の部	流動負債	30,177
	固定負債	91,826
	株主資本	202,886
	資本金	15,000
	利益剰余金	187,886
	利益準備金	3,069
	その他利益剰余金	184,817
	（うち当期純利益）	（6,780）
	合計	324,890

第50期決算公告

令和８年２月18日
横浜市西区北幸一丁目11番１号
株式会社水信ビル
代表取締役　加藤　信明

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	385,309
	固定資産	575,553
	合計	960,863
負債及び純資産の部	流動負債	40,559
	固定負債	188,001
	株主資本	732,301
	資本金	10,000
	利益剰余金	722,301
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	719,801
	（うち当期純利益）	（16,590）
	合計	960,863

第60期決算公告

令和８年２月18日
横浜市神奈川区山内町２番地
水信商店株式会社
代表取締役　井上　裕二

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	317,339	流動負債	168,695
固定資産	133,244	固定負債	134,191
		退職給付引当金	11,341
		株主資本	147,696
		資本金	10,000
		利益剰余金	137,696
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	135,196
		（うち当期純利益）	（4,956）
合計	450,583	合計	450,583

第53期決算公告

令和８年２月18日
横浜市西区北幸一丁目11番１号
株式会社水信ブルックス
代表取締役　加藤　信明

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	157,621
	固定資産	182,927
	繰延資産	308
	合計	340,857
負債及び純資産の部	流動負債	115,083
	固定負債	119,299
	退職給付引当金	10,009
	株主資本	106,474
	資本金	20,000
	利益剰余金	86,474
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	81,474
	（うち当期純損失）	（32,610）
	合計	340,857

第63期決算公告

令和８年２月18日
横浜市西区北幸一丁目11番１号
株式会社横浜水信
代表取締役　鈴木　隆司

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	157,082	流動負債	540,809
固定資産	100,083	固定負債	16,233
		退職給付引当金	16,233
		株主資本	△299,876
		資本金	10,000
		利益剰余金	△309,876
		利益準備金	1,250
		その他利益剰余金	△311,126
		（うち当期純利益）	（3,506）
合計	257,165	合計	257,165

決　算　公　告

令和８年２月18日

北九州市若松区北浜一丁目７番３号

大正伸鉄株式会社

代表取締役　小倉　数馬

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	161,411
	固定資産	702,304
	合計	863,716
負債及び純資産の部	流動負債	25,847
	固定負債	69,916
	退職給付引当金	3,700
	株主資本	767,952
	資本金	75,000
	資本剰余金	173,850
	資本準備金	86,925
	その他資本剰余金	86,925
	利益剰余金	522,102
	利益準備金	18,750
	その他利益剰余金	503,352
	（うち当期純利益）	(15,435)
	自己株式	△3,000
	合計	863,716

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

福岡県遠賀郡水巻町吉田南四丁目四番一七号

（甲）株式会社ＯＭテック
代表取締役　小倉　数馬

北九州市若松区北浜一丁目七番三号

（乙）大正伸鉄株式会社
代表取締役　小倉　数馬

決　算　公　告

令和８年２月18日

福岡県遠賀郡水巻町吉田南四丁目４番17号

株式会社ＯＭテック

代表取締役　小倉　数馬

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,842,956
	固定資産	1,562,255
	繰延資産	128
	合計	3,405,341
負債及び純資産の部	流動負債	1,058,805
	固定負債	1,403,771
	株主資本	942,764
	資本金	10,000
	利益剰余金	932,764
	その他利益剰余金	932,764
	（うち当期純利益）	(32,436)
	合計	3,405,341

第54期決算公告

令和８年２月18日

大阪市北区大淀中一丁目６番２号

城北宣広株式会社

代表取締役　大友　　順

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,037,729
	固定資産	1,023,193
	資産合計	3,060,923
負債及び純資産の部	流動負債	1,214,864
	賞与引当金	20,000
	その他	1,194,864
	固定負債	228,168
	退職給付引当金	42,956
	役員退職慰労引当金	55,226
	修繕引当金	14,466
	その他	115,519
	負債合計	1,443,033
	株主資本	1,617,889
	資本金	100,000
	資本剰余金	99,000
	資本準備金	72,000
	その他資本剰余金	27,000
	利益剰余金	1,423,389
	利益準備金	38,333
	その他利益剰余金	1,385,056
	（うち当期純利益）	(142,258)
	自己株式	△ 4,500
	純資産合計	1,617,889
	負債・純資産合計	3,060,923

第 22 期決算公告

令和８年２月18日

京都市伏見区深草直違橋南

一丁目487番地

株式会社時代屋

代表取締役　井上　雅晶

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	60,270
	固定資産	53,900
	合計	114,170
負債及び純資産の部	流動負債	22,843
	固定負債	106,659
	株主資本	△15,462
	資本金	10,000
	資本剰余金	△5,785
	その他資本剰余金	△5,785
	利益剰余金	△19,676
	その他利益剰余金	△19,676
	（うち当期純利益）	(1,110)
	評価・換算差額等	131
	その他有価証券評価差額金	131
	合計	114,170

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

京都市伏見区深草直違橋南一丁目四八七番地

（甲）株式会社時代屋
代表取締役　井上　雅晶

京都市伏見区深草西浦町五丁目一〇

（乙）株式会社福吉
代表取締役　井上　雅晶

第 10 期決算公告

令和８年２月18日

京都市伏見区深草西浦町五丁目10

株式会社福吉

代表取締役　井上　雅晶

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	11,183
	固定資産	8,151
	繰延資産	6,934
	合計	26,269
負債及び純資産の部	流動負債	30,591
	固定負債	11,547
	株主資本	△15,869
	資本金	7,000
	利益剰余金	△22,869
	その他利益剰余金	△22,869
	（うち当期純利益）	(6,240)
	合計	26,269

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年二月十八日

千葉県柏市南柏二丁目六番一九号

（甲）不二木材市売株式会社
代表取締役　梶本　彌彦

千葉県柏市南柏二丁目六番一九号

（乙）有限会社ワイティケー
代表取締役　梶本　彌彦

第 62 期決算公告

令和８年２月18日

千葉県柏市南柏二丁目６番19号

不二木材市売株式会社

代表取締役　梶本　彌彦

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	196
	固定資産	25,565
	資産合計	25,761
負債及び純資産の部	流動負債	70
	固定負債	6,049
	株主資本	19,642
	資本金	10,000
	利益剰余金	9,642
	利益準備金	22,000
	その他利益剰余金	△12,357
	（うち当期純利益）	(13,681)
	負債・純資産合計	25,761